

別記様式(第7条関係)

令和6年4月30日

桑名市議会議長
富田 薫 様

会派名 結
代表者氏名又は議員氏名
成田 久美子

政務活動費収支報告書

桑名市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、令和5年度
政務活動費収支報告書を提出します。

1. 収入

政務活動費 4,050,000 円

2. 支出

科目	金額	備考
調査研究費	1,397,701	
研修費	429,673	
会議費	6,052	
広報・広聴費	1,444,768	
資料作成費		
資料購入費	235,511	
要請・陳情活動費		
人権費		
事務費	5,382	
合計	3,519,087	

3. 残額

530,913 円

(注)備考欄には、支出の内訳を記載する。

会 計 帳 簿

支払 番号	年 月 日	支払項目	内 容	収 入	支 出	残 額
	2023/4/17		政務活動費 前期分	3,150,000		3,150,000
1	2023/4/26	資料購入費	D-file購読料(年間)		60,170	3,089,830
2	2023/4/26	調査研究費	令和5年度タブレット端末通信料(前期分)		214,830	2,875,000
3	2023/5/11	研修費	教育総合展EDIX東京(教育ITソリューションEXPO)		37,560	2,837,440
4	2023/5/26	調査研究費	第15回2023年度日本自治創造学会研究大会 「自治力を高める」及び東京都建設局河川部視察		436,289	2,401,151
5	2023/6/5	資料購入費	日経グローバル購読料(年間)		93,060	2,308,091
6	2023/7/3	広報・広聴費	広報紙印刷・折込代		413,982	1,894,109
7	2023/7/4	事務費	文房具代		5,382	1,888,727
8	2023/8/25	調査研究費	飛島村行政視察		2,622	1,886,105
9	2023/10/11	調査研究費	全国都市問題会議およびオガール視察		561,990	1,324,115
10	2023/10/25	研修費	全国市議会議長会フォーラム参加		367,013	957,102
	2024/1/15		政務活動費 後期分	900,000		1,857,102
11	2024/1/22	資料購入費	「議員力アップセミナー」資料・動画データ代		50,000	1,807,102
12	2024/1/23	研修費	第51回「議員の学校」参加費		25,100	1,782,002
13	2024/2/9	広報・広聴費	広報紙印刷代・折込代		553,208	1,228,794
14	2024/2/9	会議費	意見交換会会場費		2,440	1,226,354
15	2024/2/23	会議費	意見交換会冷暖房費		2,090	1,224,264
16	2024/2/23	会議費	意見交換会食糧費		1,522	1,222,742
17	2024/2/23	資料購入費	「議員が知っておくべき質問のツボ」資料・動画データ代		30,000	1,192,742
18	2024/3/1	調査研究費	タブレット通信料(後期分)		61,380	1,131,362
19	2024/3/18	広報・広聴費	広報紙印刷代(市野修平議員)		67,354	1,064,008
20	2024/3/21	広報・広聴費	広報紙印刷代(成田久美子議員)		33,810	1,030,198
21	2024/3/22	広報・広聴費	広報紙デザイン代(成田久美子議員)		44,000	986,198
22	2024/3/22	広報・広聴費	広報紙折込代(市野修平議員)		92,510	893,688
23	2024/3/22	広報・広聴費	広報紙デザイン代(市野修平議員)		33,000	860,688
24	2024/3/25	広報・広聴費	広報紙印刷代(成田久美子議員)		27,815	832,873
25	2024/3/25	広報・広聴費	広報紙折込代(成田久美子議員)		82,143	750,730
26	2024/3/26	広報・広聴費	広報紙印刷代(渡辺仁美議員)		33,740	716,990
27	2024/3/27	調査研究費	多気町・那智勝浦町・新城市行政視察		120,590	596,400
28	2024/3/28	広報・広聴費	広報紙折込代(渡辺仁美議員)		63,206	533,194
29	2024/3/18	資料購入費	書籍「条例を作る・活かす～議会力を高めるために」購入		2,281	530,913
合計				4,050,000	3,519,087	530,913

支 払 伝 票

令和 5 年 4 月 26 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	1
支 払 項 目	資料購入費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 4 月 26 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 4 月 26 日		
支 払 金 額	60,170 円		
支 払 先	イマジン出版株式会社		
使 途 内 容	D-file購読料(年間) 60,170 円		
備 考	※令和5年4月～令和6年3月分 手数料110円含む		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。
※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号	
支出科目	☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 資料作成費 ☒ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 要請・陳情費

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-04-26	22315	A93140007
取扱店	クワナハリマ	
払込口座	[REDACTED]	
払込金額	*60,060	料金 *110

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
(ゆうちょ銀行)

入金金額 *60,170
おつり *0

5月3日～5日は、ゆうちょのほぼすべてのサービスを終日休止します

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

領収書等
添付合計金額

60,170 円 (内、政務活動費充当額 60,170 円)

定期購読

送料無料でお届け

Dfile 5
自治体情報誌ディファイル

18歳以下子育て世帯に、市が家事
全般支援のヘルパーを無料派遣
市が子育て世帯に、市が家事
全般支援のヘルパーを無料派遣
市が子育て世帯に、市が家事
全般支援のヘルパーを無料派遣

STEP3 サブスクリプションのプラン

6ヶ月

11冊 30,030円(税込)

送料無料

1年

22冊 60,060円(税込)

送料無料

STEP4 開始号

12月下旬号

(発売日: 2023/01/25)

1月合併号

(発売日: 2023/02/25)

雑誌: 自治体情報誌 D-file(ディファイル)

出版社: イマジン出版

発行間隔: 月2回刊

発売日: 毎月10,25日

支 払 伝 票

令和5年4月26日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	2
支 払 項 目	調査研究費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 4 月 26 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 4 月 26 日		
支 払 金 額	214,830 円		
支 払 先	桑名市長		
使 途 内 容	令和5年度タブレット端末通信料(前期分) 214,830 円		
備 考	※1人1か月あたりタブレット端末通信料3,410円(税込) 3,410×7人×9ヶ月=214,830円		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

桑名市 24-205

納入通知書兼領収書

〒 511-8601
住 所 三重県桑名市中央町2丁目37番地

結 富田 薫

様

年 度	伝票番号	予算	会計	所属
5	0003702 - 001	0	1	30010
款 項	目 節	1	議会費収入	
21	4 3 細節	10	タブレット端末使用料	
金 額	214,830 円			
納 期 限	令和 5 年 4 月 28 日			
所 管 課	議会事務局			
摘 要	令和5年度タブレット端末通信料(前期分)			
発 行 日	令和 5 年 4 月 18 日			
上記金額を納入してください。				
桑 名 市 長				
上記の金額を領収しました。			領 収 日 付 印	
桑名市指定金融機関 桑名市指定代理金融機関 桑名市収納代理金融機関				

※領収日付印のないものは無効です。

(納入者保管)

桑名市 24-205

領 収 書 等
添付合計金額

214,830 円 (内、政務活動費充当額 214,830 円)

支 払 伝 票

令和 5 年 5 月 11 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	3
支 払 項 目	研修費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 5 月 11 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 5 月 11 日		
支 払 金 額	37,560 円		
支 払 先	JR他		
使 途 内 容	教育総合展EDIX東京(教育ITソリューションEXPO) 37,560 円		
備 考	交通費 23,320円 宿泊費(朝食代含む) 12,240円 夕食代 2,000円		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

活動実績旅費明細書

令和 5年 5月 11日

会 派 名 又は議員名	結						会派代表者 又は議員印				
参 加 者 氏 名	渡辺 仁美						支 払 項 目	調査研究費			
							支 払 番 号	3			
場 所 (調 査 先)	東京ビッグサイト西展示棟 (〒135-0063 東京都江東区有明3丁目11-1)						会計帳簿記入				
年 月 日	2023/5/10-11						計算確認印				
概 算 額				精 算 額				差 引 額			
0 円				23,320 円				23,320 円			
月 日	乗 車 駅 名	時刻	路 線 ・ 列 車 名	降 車 駅 名	時刻	キロ数	乗車賃	特急・急行券 座 指	普通	日 当	宿 泊
5 : 10	桑 名		JR関西線	名 古 屋		23.8	6,600				
(水)	名 古 屋		新幹線	品 川		359.2		4,720			
	品 川		JR山手線	大 崎		2.0					
	大 崎		りんかい線	国際展示場		8.7	340				
5 : 11	国際展示場		りんかい線	大 崎		8.7	340				
(木)	大 崎		JR山手線	品 川		2.0	6,600				
	品 川		新幹線	名 古 屋		359.2		4,720			
	名 古 屋		JR関西線	桑 名		23.8					
概 算 額								0	0	0	0
精 算 額						23,320	13,880	9,440	0	0	0
過不足の理由											
備 考											

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費	☒ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

領収証 会派結 渡田仁美様 ご利用日付 2023年05月11日 時刻 16時41分 国際新橋→大崎 取引内容: 乗車券類 (税率: 10%) 購入金額 ¥340- お支払方法 内訳 現金 ¥340- 伝票番号: 45229 ●毎度ありがとうございます。 ●この領収証は大切に保存してください。 国際展示場駅 券106発行 登録番号 T3010601023924 東京臨海高速鉄道株式会社	領収証 会派結 渡田仁美様 ご利用日付 2023年05月10日 時刻 09時19分 大崎→新国際新橋 取引内容: 精算券 購入金額 金340円 お支払方法 内訳 現金 金340円 伝票番号: 53912 ●この領収証は大切に保存してください。 ●毎度ありがとうございます。 国際展示場駅 精104発行 東京臨海高速鉄道株式会社
--	---

(株) TOKYO BAY ARIAKE WASHINGTON HOTEL

領 収 証

7777 外様

領収金額 ¥12,240

(内消費税等 ¥1,112)

(内宿泊税 ¥0)

現金にて領収いたしました。

東京ベイ有明ワシントンホテル
Tel (03)5564-0111

印紙税申告納
付につき江東西
税務署承認済

東京都江東区有明3-7-11
藤田観光株式会社

取引番号: 051082203875 2023/05/10 16:22

お部屋番号: 552

お名前: 7777 外様

ご人数: 1

宿泊期間: 2023/05/10 - 2023/05/11

領 収 書 会派結 渡田仁美様

Receipt
領収年月日 2023.5.9

購入金額 ¥22,640 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(40018 4枚)

東海旅客鉄道株式会社

桑名駅

桑名MV1発行 50019-02

5/10-11 新橋→大崎

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

領 収 書 等
添付合計金額

35,560

円 (内、政務活動費充当額 35,560 円)

視察報告書

会派結 渡辺仁美

第14回 教育 総合展 (EDIX) 東京 / NET TECK WEEK 2023

2023年5月10日~11日

会場 東京ビッグサイト

① メタバースに入る前と後

～バーチャル空間でのコミュニケーションは生徒にどんな変化をもたらすのか～

学校法人角川ドワンゴ学園 普通科推進室室長 佐藤 将大

N 高等学校と S 高等学校は、2016 年に開校した通信制高校。通信制高校の制度を活用して、生徒がやりたいことに会えるネットの学校をつくろうというコンセプトでスタートした。メタバース空間を活用した教育にも取り組んでおり、生徒が自由に交流したり、授業を受けたりすることができる。

メタバース教育には、次のメリットがある。

- ・場所や時間にとらわれない学習が可能
- ・生徒同士の交流が活発になる
- ・新しい学習体験ができる

メタバース教育には、次の課題もある。

- ・メタバース空間に慣れていない生徒が多い
- ・メタバース空間でのトラブルが発生する可能性がある
- ・メタバース空間にかかるコストが高い

ネットの学校は、2021 年にバーチャル教育を開始した。バーチャル教育は、オンライン授業、Slack での生徒と教師のコミュニケーション、日本全国で利用できる高品質な教材などが特徴。ネットの学校には、活発なネット部活や同好会がある。特に美術部は、生徒同士がイラストを描いて投稿し合うコミュニティで、最も活発な部活の一つ。また、投資部では生徒が実際にお金を運用して投資の経験を積むことができる。

ネットの学校の卒業後の進路は、創業が約 99.1%、大学進学と浪人が約 40%、専門学校が 26.57%、留学が 1%、就職が 10%。多くの生徒が、起業や大学進学、専門学校への進学、留学、就職などの道に進んでいる。

ネットの学校のバーチャル教育の利点は、リアルタイムなコミュニケーションが可能、通学にかかる時間が削減できる、日本全国で利用できる高品質な教材が利用できることなど。一方、バーチャル教育の課題は、小さい画面で集中しづらい、対面のコミュニケーション力がつきづらい、運動不足になりやすいなどがある。

ネットの学校では、バーチャル教育の利点と課題を認識した上で、生徒が質の高い教育を受けられるよう、様々なサポートを行っている。バーチャルリアリティ（VR）は、従来型のオンライン学習の課題を克服する可能性があるとして期待されている。

具体的には、以下の点が挙げられる。

- ・没入感の向上：VRでは、生徒は360度の世界を体験することができ、より没入感の高い学習を行うことができる。

- ・対面コミュニケーションの強化：VRでは、生徒は対面でコミュニケーションをとることができる。これにより、非言語的なコミュニケーションや、遠隔地にいる人とのコミュニケーションが可能になる。

- ・身体活動の促進：VRでは、生徒は身体活動をしながら学習を行うことができる。これにより、座りっぱなしになりがちなオンライン学習の課題を解決することができる。

これらは、VRが従来型のオンライン学習の課題を克服する可能性のある一例。今後、VRがどのように教育現場で活用されていくのか、注目している。

バーチャル教育は、従来のオンライン教育の課題を解決するために始まった。メタバースとは、オンライン上に構築された3D空間で、ユーザーがお互いにコミュニケーションをとることができるもの。メタバース自体はスマートフォンでも利用できる。しかし、バーチャル教育では、VRヘッドセットを使用してメタバースに入ることによって、従来のオンライン教育とは異なる体験を提供している。

初年度は、VRで学習できるオリジナル教材を提供していた。また、生徒は自分の好きなメタバースを利用することもできた。特に人気があったのは、VRチャットとレッドルームだ。生徒は友達と好きなメタバースで活動し、満足度も高かった。2年目は、メタバースを使った新しい教育プログラムを導入した。例えば、生徒はメタバース上でグループワークを行い、課題を解決した。また、メタバース上で外国語を学習したり、遠隔地の人と交流したりするプログラムもあった。

メタバースを使った教育プログラムは、生徒から好評だった。生徒は、メタバースでの学習は楽しく、従来のオンライン教育よりも効果的だと感じていた。また、メタバースを使った教育プログラムは、生徒のコミュニケーション能力や問題解決能力を向上させるのに役立ったとのこと。バーチャル教育は、従来のオンライン教育の課題を解決し、生徒の学習効果

を向上させる可能性を秘めていると言える。学校では、生徒に年 2 回大規模なアンケートを実施している。その結果、対面でのスクーリングでのみ友達ができるという生徒が多いことが分かった。そのため、バーチャル教育で対面でのコミュニケーションの課題を解決し、生徒同士が仲を深めることができるのではないかと期待している。ある生徒は、身振り手振りだけでもコミュニケーションが取れるため、言語の壁を気にせずに友達を作ることができると話していた。

バーチャル教育は、生徒同士の距離を縮めるのに役立つようだ。ある生徒は、バーチャル教育では対面で会うよりも心の距離が近くなると感じていると話していた。これは、バーチャル教育では生徒の表情や仕草が見え、より親近感を感じることができるためと考えられる。従来のオンライン教育の課題を解決し、生徒同士の交流を促進する可能性がある。しかしバーチャル教育は万能ではない。チャットツールやビデオ通話ツールなど、他のツールにもそれぞれ長所と短所がある。バーチャル教育は、特に対面でのコミュニケーションが難しい場合、生徒同士の交流を促進するのに役立つ。

学校では、バーチャル教育を利用して、ラジオ体操などのイベントを開催している。ラジオ体操は、生徒が運動不足を解消し、バーチャル空間で友達と交流するきっかけになるという点で成功している。万能ではないことに注意し、他のツールとの組み合わせる必要がある。

メタバースを通じたコミュニケーションは、ボイスチャットやアバターによる身体表現などの要素があり、リアルな対面コミュニケーションに近い距離感を提供している。一方で、テキストチャットやスタンプなどの定型表現も利用され、恥ずかしがりややコミュニケーションに抵抗がある生徒も参加しやすくなる。さらに、カメラや物体の配置などの機能を使って、近くにいる感覚を味わうこともできる。これらの多様なコミュニケーション手段により、生徒たちは異なるレベルのコミュニケーションを楽しんでおり、より一層の成長が期待される。

ただし、メタバースを活用するには専門的な知識やコストが必要であり、現在はコンテンツの準備や環境整備などに課題が存在する。教育機関がこれらの課題に取り組むためには、ノウハウの提供や操作の簡素化などが必要とされる。

将来的には、AI による自動生成やアニメーションの活用など、先端技術を教育に取り入れる展望もある。これにより、教材の提供が容易になり、価格の低下や直感的な学習が広がる可能性がある。ただし、情報リテラシーの格差や技術的な課題も懸念される。教育者の役割は、情報格差を埋め、適切な学習環境を提供することだ。

<まとめ>

メタバース教育のメリットとして、場所や時間にとらわれない学習が可能であり、生徒同

士の交流が活発になり、新しい学習体験ができる点が挙げられている。一方で、メタバース教育には生徒が慣れていない場合やトラブルの可能性、高いコストという課題も存在する。また、バーチャル教育の利点として、リアルタイムなコミュニケーションが可能であり、通学時間の削減や高品質な教材の利用ができることが挙げられる。その一方で、小さい画面での集中や対面のコミュニケーション力の向上、運動不足の可能性などが課題として言及されている。

この講演では、バーチャル教育が従来のオンライン教育の課題を解決し、生徒の学習効果を向上させる可能性があると言われているのだが、特に、メタバースを活用した教育プログラムにより、生徒のコミュニケーション能力や問題解決能力が向上したとの好評が得られたこととあり、その分野に特化して利用することの可能性を感じた。また、バーチャル教育を通じて生徒同士の交流を促進し、対面でのコミュニケーションの課題を解決することが期待されている。生徒からは、言語の壁を気にせずに友達を作ることができるとの声もあり、外国語コミュニケーションの可能性は、今まで高額の料金でオンライン留学を実施してきた学校もあるが、もっと低価格で経験でき、可能性が広がるものと感じた。

さらに、メタバースを通じたコミュニケーションは、リアルな対面コミュニケーションに近い距離感を提供し、生徒の成長に寄与すると述べられている。しかし、メタバースを活用するには専門的な知識やコストが必要であり、コンテンツの準備や環境整備などの課題が存在すると言われていたが、昨今の技術の進歩はものすごい勢いで改善されているため、インターフェースの発展などは、もうすぐのところにある。

また将来的には、AI や先端技術の活用により、教育におけるメタバースやバーチャル教育の可能性が広がると言及されている。ただし、情報リテラシーの格差や技術的な課題にも対応する必要があると指摘されています。リテラシーだけは、人に依存するため、どれだけ技術が進歩しても人が変わらなければならないところ。学校で教えるべきところは、情報リテラシーだと感じた。

メタバースやバーチャル教育の活用は、教育現場において新たな可能性をもたらすことが示唆されている。これらの技術を適切に導入し、教育の質を向上させるためには、教育機関や関係者が課題に対処するための支援やノウハウを提供する必要があるが、情報格差や技術的な課題に対しても配慮し、教育の均等性を確保することが重要。

教育へのメリットを感じ、議会としても、教育現場におけるメタバースやバーチャル教育の活用を支援する政策や予算の割り当て、関連する機器や環境整備の推進など、具体的な取り組みを検討することが必要。

<所感>

メタバースを使った空間活用がまだまだ発展途上だと感じる。

居場所や発言をする場所としてコミュニケーションをとることができるとはいえ、リアル

な世界での体験に勝ることはないと感じる。どこまでリアルとの差別化と疑似化を図れるのか。今後の変化にも期待したい。

②子どものモチベーションを最大化するエデュテイメント

立命館小学校 教諭: 正頭 英和

【はじめに】

エデュテイメントという教育手法を取り上げ、子どものモチベーションを最大化する方法について述べられた。正頭氏は、教育においてゲームやエンターテイメント要素を活用することの重要性を強調し、子どもたちの学びをより魅力的なものにする提案を行っている。

【エデュテイメントとは】

エデュテイメントは、「習うことをあそびながら」行う教育手法であり、教育におけるエンターテイメント要素を活用することを特徴としている。ゲームが教育的要素を持たないとされる一方で、実際に教育に取り入れることは子どもたちにとって重要な要素である。

【日本の教育の評価】

日本の教育について高く評価しており、先生方のレベルの高さや教材研究への取り組み、子供たちのやりとりや関わり方などを称賛する。一方で、なぜ日本の教育が批判されるのか疑問を持っており、自身が日本でつくった教育のシステムを世界に広めることの重要性を感じている。

【子どもたちに楽しさと学びを提供する】

子どもたちに楽しさやエンターテイメント要素のある授業を提供することで、モチベーションを高めることができる。ゲームやチームビルディングの授業、さらには桃鉄や太鼓の達人を活用した音楽のリズム教育など、子どもたちが楽しめる授業の例を挙げながら、ゲームやエンターテイメントには潜在的な学びの側面がある。

【アカデミックな研究の重要性】

子どもたちに提供するエデュテイメントの教育手法について、アカデミックな研究が進んでいることを強調。具体的には、交流を促すゲームや幸福感を高めるゲームに関する研究を紹介し、教育におけるゲームのポジティブな側面とネガティブな側面について議論すべき。

【教育の変革と個人主義の時代】

現代では個人と AI の協力が進み、一人で解決できる問題が増えているが、多様な問題解決能力の重要性を強調している。また、PBL（問題解決学習）や個別の学習アプローチによって、子どもたちの興味関心ややる気を引き出す方法を提案している。

【体験を通じた学びの重要性】

子どもたちに多くの体験を提供することが教育の重要な要素である。調べ学習、作り学習、試し学習という 3 つの学びのアプローチを紹介し、子どもたちの感受性や思考力、表現力を育むために体験を活用する方法を提案している。また、ICT の導入によって体験の幅が広がることも強調。

【まとめ】

エデュテイメントを通じた子どものモチベーション最大化の重要性や、ゲームやエンターテイメント要素を活用した教育の効果について語られた。また、教育の変革や体験を通じた学びの重要性についても言及されており、子どもたちの個別性や興味関心を重視した教育の実践を提案している。これらのアイデアを取り入れることで、子どもたちの学びや成長をより豊かなものにすることができるだろう。

<所感>

講演では子どものモチベーションを最大化するためのエデュテイメントという教育手法が取り上げられていたが、ゲームと思うと我々世代は教育との接点を見つけづらい印象があるところ、現場にて子どもたちの意見を取り入れながら進めた講演内容はとても興味深かった。エデュテイメントの導入により子どもたちのモチベーションが向上するとされており、地域の学校や教育機関において、この手法を取り入れることは一考する価値があると感じた。

また、日本の教育の評価についても言及しており、先生方のレベルの高さや教材研究への取り組みを称賛する一方で、なぜ日本の教育が批判されるのかという疑問があったが、教員の悩みや手法について、現場や地域の声に耳を傾け、教育の問題点や改善策について考える機会をもっと持つべきと感じた。

さらに、教育の変革や体験を通じた学びの重要性についても言及されており、個人主義の時代において、多様な問題解決能力や興味関心を引き出す教育アプローチの重要性を強調していた。地域の教育環境の充実や教育プログラムの多様性を促進する政策を検討することが求められるとともに、子どもたちの未来を担う教育に関する政策や予算について、今後さらに積極的に取り組むことが重要と感じる。

③ これからの学校教育のあるべき姿

横浜創英中学高等学校校長 工藤勇一

【イントロダクション】

横浜創英中学高等学校の校長である工藤勇一氏が提唱する学校教育の新たな姿についてまとめて紹介する。工藤校長は、4年目に入り学校が着実に変わりつつあり、2年後には大改革を予定している。

【社会の変化と日本の教育の現状】

社会は急激に変化しており、特にITの進展や中国、インド、ベトナムなどの成長が目覚ましい。しかし、日本は賃金が上がらず経済が停滞し、さらに人口も急減している。このような状況から、日本の教育の現状に疑問を抱き、日本が抱える問題を世界に広めることが重要と考えた。

【育てる人材像は変わった】

終身雇用や定年がない現代において、起業や転職、副業など多様な働き方が求められている。このような社会においては、自立した人材を育てる必要がある。しかし、日本の教育が当事者意識を欠いており、大切なものを失い続けている。

【最大の課題は、手段の目的化】

日本の教育においては、明治時代からの教育モデルが受け継がれているが、その本質が問われる時代となっている。一斉授業スタイルの変革や生徒の主体的な学びへの移行が必要であると主張し、教育の手段が目的化していることが問題。

【日本の社会の問題性と学校教育】

日本の社会が抱える課題は、学校教育の問題でもある。低い生産性や勉強ばかり重視される教育の在り方が、日本社会の問題の一因となっている。また、学校教育では多数決や固定観念による排除が行われており、対話や主体的な学びの重要性が見過ごされている。

【横浜創英中学・高等学校の実践】

横浜創英中学・高等学校では、生徒の主体性を育む取り組みが行われている。工藤校長が挙げる具体的な実践としては、Agencyの育成やリーダー養成講座、対話技術の研修などがある。また、学習活動の主体性を高めるために、生徒の選択や自由な学びの時間を導入している。

【本当の改革はこれから】

工藤校長は、本当の改革はこれからだと述べている。当事者意識を持ち、自分の社会を自ら解決に導く力を身につけることが重要であると強調している。生徒を学習活動の主体者にするためには、学校全体の意識や制度の変革が必要だ。

【まとめ】

本報告書では、横浜創英中学高等学校の工藤校長が提唱する学校教育の新たな姿について紹介した。社会の変化や日本の教育の現状に触れながら、生徒の主体性や対話の重要性などが取り上げられている。横浜創英中学高等学校の実践事例を通じて、今後の学校教育の方向性について考えるきっかけとなることだろう。

<所感>

校長である工藤氏の考え方が何よりも教育の根底を変えているように感じた。子どもたちが主体的に学校に関わることや、育てる人材の違いを感じたことはとても大きな衝撃だった。

④生成 AI の今と未来

ジェリーチー

Stability AI 東京支社を設立。ステーブルディフュージョンからの Stability AI の沿革を目指している。テキスト生成 AI や日本に特化した AI を開発し、簡単な手法で画像を編集することや、解像度が低い写真から高い写真を作ることでもできるようなものになっている。

このような取り組みは、「アメリカや中国に勝つと言う話ではなく、やらないと土台にも上がらない。少数の企業が動いていく「AI」か「AI の民主化」か。今後はインターフェースの簡素化が求められる。

【なぜ成功するのか】

Google の研究者も参入障壁がないと言った。クローズドなものを開発してもどんどん進んでいくことから、性能が蒸留できる。システムが安いことで有効的に研究もできる。またコミュニティが有効となり、みんながお互いを助け合って啓発されていく。カスタマイズがしやすいことから、派生モデルも作りやすい。

【どんな AI が今後導入されていくか】

今はまだ内容の正確性を保証できないが、100%の正確性を求めないところで活用していくこととなる。他の正確なツールとの連携で緩和していくことも検討されている。たとえば、

ビジネスや働き方のシフトを AI にすることで仕事の生産性はものすごくアップするし、できなかったことができるようになるタスクもある。また、コードが書けなくてもシステムを作れるようになるため、スタッフが少なくても済むこともメリットとなる。そのため、キュレーターやプロデューサーとしてのスキルが必要となる。今後数年間、ほとんどの会社は生成 AI を導入し、生産性と想像力が UP していくだろう。

<所感>

AI の進化は著しく、日本はすでに取り残されているように感じた。アメリカや中国では当たり前のように使われている様子では、取り入れるとか取り入れないと言っている場合ではなく、取り入れているところと対等に戦うことがまずできないような状況であると感じた。様々な企業が参入して開発を進めているので、その力を借りたりノーコードツールを使ったりしながら様々な場面で活用していなくては、これからは本当に置いて行かれてしまう。AI は取り入れなくてはいけないものではなく、もうすでにそこにあるものとして共存していく道を進めて行かなくてはならない。

行政での活用も見守りつつ、自分自身も常にブラッシュアップしていきたい。

NET TECK WEEK 2023

時空テクノロジーズ 橋本善久 CEO

① 生成 AI の概況

生成 AI 現象絵を捕らえる重要な概念

知のカンブリア爆発 → 指数関数的変化 (いきなり上がる)

AI の発展は垂直に延びている

正確なこと返してくれないという感想は不能

画像系 Midjourney とテキスト系生成 AI

風景や建物は 2022 年 7 月から素晴らしいものがあつた。

人の描写はかなり苦手だった。特に手は苦手

若干 9 カ月後の 2023 年 4 月には写真レベルになってきた 急激な進化

めっちゃくちゃ発展していく！

CHATGPT 対話しながらよくしていく

計画を立てるときなど プログラミング

人類種の変換点

知の海の中で知性の多様化と進化にスイッチが入った

② 当社の GPT 活用・統合事例

- 1 使い方がわからない
- 2 使いこなし方がわからない
- 3 情報漏洩やセキュリティが心配
- 4 システム開発 など

文字起こしから要約, お客さん役でロールプレイなど

GPT はまだ檻の中にいる

まだ 1 パーセントも発揮していない

テキスト会話しかできないものが, 動画や画像を認識できるようになる

音声やドキュメントを読み込み始める

イントラネットにつなぐことで, 半年間で客の対話履歴から分析などできる

従業員のメンタルヘルスをピックアップ

タスク消化率も余裕でできる

一生懸命システムを組むか組まないかで 100 倍ぐらい差が出る

今見えている役割は一部。

③ 生成 AI と業務改革の未来図

発想次第で無限。

やるやらないと迷っている場合ではない。

自治体の勢いがやばい。

3 割 4 割ぐらい進んでいる

今の風景を見て取り組まないのはナンセンス

とにかく触ること

人類史の中の過程

人類は AI が生まれるためのものだったのか・・・

人類の進化点

知のカンブリア紀の真っ只中にいることは幸か不幸か・・・

素晴らしい業務改革で素晴らしい人生を

教育 DX データの利活用

最新動向・実践事例

文科省 教育 DX 推進室長 藤原志保

1, 全体像

教育 DX の道行き

学校と先生と子ども、先生同士、保護者との間で共有して新たな価値を創出する

1 デジタル化 紙をデータに(名簿やドリルをデジタル化) 公立的に進められる

→ここで止まっては良くならない

2 最適化 ルール整備 データの標準化 →先生同士が共有できるようになる

→分析して比較することもできるようになる

3 新たな価値 今から集まったデータを集めて、思いつかないようなことにも手が届くようになる

『データが生まれたことにより、人で考えるだけではできないこともできるようになる』

教育に関わる人の視点 3月 教育データの利活用に関する有識者会議の資料より

児童の視点

・学びのデータを振り返ることができるようになる

先生の視点

・一人一人の様子を時系列的に見ることができるようになる

→データに頼るのではなく、先生が判断する気づきのきっかけになる。

・先生のスキルアップ。

→全国的にいろいろな先生たちのデータを知ることができるようになる。

データの利活用を実現するためには…

各自自治体がオリジナルに集めていても比較できない。データを標準化して分析できるように。子どもたち本人が望まない形になったり、不利益にならないよう、一方的に使うことはなく配慮していく必要がある。

共通ルールの整備をすることで、転校しても使えるように

学習指導要領コード 教科書が閲覧できたりする

教育データ標準 3.0

MECBIT 公的機関が作成した 4 万以上の問題が集まっている

CBT 海外での学力調査や資格試験等でも利用されている

データベースの方が良い理由

- ・動画や音声を使って問題を解いてもらうことができる

例〉 内容から調べて答えを導く問題なども

議論する動画を見て意見を言うなど思考力、発見力、問題解決能力など実践的に

- ・子どもにとって、その場でできた度合いがわかるとモチベーションが上がる
- ・一人ひとりに合わせて問題を出していくことができるなど発展させていきたい

MECBIT どうやって使っていくか

- ・他の学校で使われている問題を他の学校で使える
- ・空間図形を動画を使って展開図を動かして組み立てることができる

全国学力テストにも使っている。

中学校の英語の会話の部分で CBT で受けてもらっている

EduSurvey 文科省 WEB 調査システム

学校の状況がどうなっているのかできるだけ早く公立的に把握する

今までは EXCEL で書いてもらえって提出。先生への負担になっていたことをシステム上で集めている。アンケート結果の分析やフィードバックも。

データをアクションに繋げるための活用は？

データの変化の因果関係がわかると良いが、教育の場合は見つからない。

予測を立てて工夫することもある

・ たくさんの人に使ってもらいやすいようにデータ集約をしていきたい。

データを使うことで子供たちの役に立てるものではあるが、個人情報とプライバシーの保護など、セキュリティに強く留意していく。(3 月に公表)

個人情報保護法ができて自治体の条例に基づいているところが適正な考え方として活用してもらいたい。

子どもと向き合う場合どうしたら良いのか、随時検討を進めていく。

まとめ

- ・現状は、日本の今の教育現場の実態は、1段階目
- ・教育 DX を進める上ではルールやツールを早めにできたものから出していく。早めに出していき、皆と考えていきたい
- ・デジタル化、データの利活用は目的ではなく手段。

目指すところは子どもたちの個別最適な学び
先生たちの働き方を変えることで生徒に向き合えるように

子どもたちのデータは習熟度だけで良いのではないか
比較する必要があるのかを問う時代

<所感>

教育が ICT 化したことで、データや利活用は今後もっと進んでいくことと思う。むしろ進めないと勿体無い。ただし、集めて分析に使う場合には、所有者の個人情報として収集するべきではなく、匿名性を持たせた扱いでなくてはならない。

代わりに、現在使われている通知表という形態を維持する必要はないのではないか。習熟度、理解度などを知らせるところで十分とすることはできないか。子どもたちがこれからの社会で生きる上で必要なものは何なのかを問う時がきているように思う。私たち大人がこれからの教育 DX をもとにして、既存の考え方ではなく、新たな思考へと舵を切るべき時が目前にきている。

支 払 伝 票

令和5年5月26日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	4
支 払 項 目	調査研究費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 5 月 26 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 5 月 26 日		
支 払 金 額	436,289 円		
支 払 先	JR他		
使 途 内 容	第15回2023年度日本自治創造学会研究大会「自治力を高める」及び東京都建設局河川部視察 436,289 円		
備 考	交通費 166,600円 宿泊費(朝食含む・2日分)6人分 126,600円 宿泊費(朝食含む・1日分)1人分 10,800円 夕食代(2日分)6人分 24,000円 夕食代(1日分)1人分 2,000円 参加費 105,000円 手土産代 1,289円 ※絆・公明党と同行したため、手土産代(2,393円)については人数割で按分(7/13人) ※成田久美子議員については、公務の為日本自治創造学会の2日目より参加した。研修費については2日間参加と同額であるが、公務の為政務活動費の充当を認めた。		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号						
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費	
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費		

領収証 桑名市議会会派 絆、結
公明党 桑名市議員団 様

金額									
				7	2	3	9	3	-

No. _____

収 入

印 紙

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等(8%)

17817

但 お 品 代

5 年 5 月 22 日 上記正に領収いたしました

〒511-0102

三重県桑名市多度町香取291番地

有限会社 美山荘

TEL(0594)48-5615

FAX(0594)48-5336

コクヨ ウケ-390

※ 原本は公明党桑名市議員団
の収支報告書に添付

領 収 書 等
添付合計金額

2,393

円

(内、政務活動費充当額

1,289

円)

領収書等貼付用紙

領 収 書
RECEIPT

お茶の水イン

HOTEL OCHANOMIZU INN

お部屋番号
ROOM No.お名前
NAME東京都文京区湯島 1 - 3 - 7
TEL 03-3813-8211

612 桑名市議会議員 会派 結 様

到 着 日 ARRIVAL	出 発 日 DEPARTURE	人 数 PERSON(S)	発 行 日 ISSUED	備 考 REMARKS
2023/05/24	2023/05/26	7	2023/05/25	

日付 DATE	お部屋 ROOM	摘 要 DESCRIPTION	料 金 CHARGES	お預り金 CREDITS	残 高 BALANCE
05/24	311	室料 10,300x 1	10,300		
	312	室料 10,300x 1	10,300		
	411	室料 10,300x 1	10,300		
	412	室料 10,300x 1	10,300		
	612	室料 10,300x 1	10,300		
	711	室料 10,300x 1	10,300		
	612	現金		126,600	-64,800
05/25	311	室料 10,800x 1	10,800		
	312	室料 10,800x 1	10,800		
	410	室料 10,800x 1	10,800		
	411	室料 10,800x 1	10,800		
	412	室料 10,800x 1	10,800		
	612	室料 10,800x 1	10,800		
	711	室料 10,800x 1	10,800		
	410	現金		10,800	

総合計 TOTAL	料 金 CHARGES	お預り金 CREDITS	ご請求金額 BALANCE DUE	ご返金額 REFUND
	137,400 (内消費税 12,483)	137,400	0	0

なお、お勘定には消費税が加算されております。
Tax are added to your bill.

ご 署 名
SIGNATUREご 住 所
ADDRESS会 社 名
ADDRESS

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you for patronage. We look forward to serving you again.

W 062735701 013
904 000000000

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

領 収 証

富田 薫

様

No. 105

金 額

¥ 15000-

但 第15回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2023年 5月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-695

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦 夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-301

領 収 書

会 派 結 様

但

23. - 5. 26

2023年 5月26日(金) 08:58 001号機

二天門 各駅1便 @400x 7枚

合計 2,800円

お預り 5,000円

おつり 2,200円

上記金額を領収いたしました

〒160-0021

東京都新宿区歌舞伎町2-44-1

公益財団法人東京都公園協会

水辺事業部水辺ライン課

領 収 書 等
添付合計金額

17,800

円

(内、政務活動費充当額

17,800

円)

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

領 収 証

渡辺 仁美 様 No. 186

金額

¥ 15000 -

但 第15回 日本自治創造学会研究大会 参加費
2023年 5月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-695

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦 夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-30

領 収 証

成田 久美子 様 No. 120

金額

¥ 15000 -

但 第15回 日本自治創造学会研究大会 参加費
2023年 5月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-695

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦 夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-30

領 収 書 等
添付合計金額

30,000 円 (内、政務活動費充当額 30,000 円)

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

領 収 証

永野 元康 様 No. 118

金 額

¥15000-

但 第15回 日本自治創造学会研究大会 参加費
2023年 5月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-695

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦 夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-301

領 収 証

服部 喜幸 様 No. 134

金 額

¥15000-

但 第15回 日本自治創造学会研究大会 参加費
2023年 5月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-695

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦 夫

東京都千代田区神田佐久間町2-24-301

領 収 書 等
添付合計金額

30,000 円 (内、政務活動費充当額 30,000 円)

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

領 収 証

市野 修平 様 No. 13

金 額

¥ 15000 -

但 第15回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2023年 5月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-695

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦 夫

東京都千代田区神田豊久間町2-24-301

領 収 証

太田 国男 様 No. 24

金 額

¥ 15000 -

但 第15回 日本自治創造学会研究大会 参加費

2023年 5月 24日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

コクヨ ウケ-695

一般財団法人

日本自治創造学会

理事長 穂 坂 邦 夫

東京都千代田区神田豊久間町2-24-301

領 収 書 等
添付合計金額

30,000 円 (内、政務活動費充当額 30,000 円)

活動実績旅費明細書

令和 5年 5月 26日

会 派 名 又は 議 員 名	結						会 派 代 表 者 又は 議 員 印				
参 加 者 氏 名	市野 修平 太田 国男 永野 元康 服部 喜幸 渡辺 仁美 成田 久美子 富田 薫						支 払 項 目	調査研究費			
							支 払 番 号	4			
場 所 (調 査 先)	明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール 東京都建設局両国リバーセンター 子ども未来庁						会 計 帳 簿 記 入				
年 月 日	2023/5/24-26						計 算 確 認 印				
概 算 額			精 算 額				差 引 額				
0 円			23,800 円 (1人分)				23,800 円 (1人分)				
月 日	乗車駅名	時刻	路 線 ・ 列 車 名	降車駅名	時刻	キロ数	運賃	特急・急行券 座 指 普 通		日 当	宿 泊
5 24	桑 名		関西線	名 古 屋		23.8	6,600				
	名 古 屋		新幹線	東 京		366.0		4,920			
	東 京		中央線	御茶ノ水		2.6					
5 26	御茶ノ水		中央線	両 国		2.8	150				
	両 国		水上バス	浅 草			400				
	浅 草		東京メトロ	溜池山王		9.6	210				
	東 京		新幹線	名 古 屋		366.0	6,600	4,920			
	名 古 屋		関西線	桑 名		23.8					
概 算 額				0		0	0	0	0	0	
精 算 額				23,800		13,960	9,840	0	0	0	
過不足の理由											
備 考											

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

駅-No 51308070 領収書-No 34
窓口-No 101

領 収 書

桑名市議会会派 糸吉 様

金額 ￥149,760円
「消費税等込み」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2023年 5月 9日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

桑名駅

現金出納社員 XXXXXXXXXX

駅-No 51308070 領収書-No 32
窓口-No 101

領 収 書

桑名市議会会派 糸吉 様

金額 ￥11,520円
「消費税等込み」

但し、乗車券類(クレジット扱い)として

2023年 5月 24日
東海旅客鉄道株式会社

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

桑名駅

現金出納社員 XXXXXXXXXX

<乗車券> 桑名 ↔ 東京(6人分)
東京 → 桑名(1人分)

<特急券> 名古屋 ↔ 東京(6人分)
東京 → 名古屋(1人分)

<乗車券> 桑名 → 東京(1人分)

<特急券> 名古屋 → 東京(1人分)

領 収 書 等 添付合計金額	161,280 円 (内、政務活動費充当額 161,280 円)
-------------------	---

領収書等貼付用紙

整理番号	
支出科目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 会議費 ☐ 広報・広聴費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務費 ☐ 要請・陳情費

領収証 全派結 様 ご利用日付 2023年05月26日 時刻 08時34分 取引内容: 乗車券類 (税率: 10%) 購入金額 金450円 印紙税申告納 付につき渋谷 税務署承認済 伝票番号 21145 御茶ノ水駅 券201発行 登録番号 T9011001029597 JR東日本	領収証 全派結 様 ご利用日付 2023年05月26日 時刻 08時35分 取引内容: 乗車券類 (税率: 10%) 購入金額 金450円 印紙税申告納 付につき渋谷 税務署承認済 伝票番号 21146 御茶ノ水駅 券201発行 登録番号 T9011001029597 JR東日本	領収証 全派結 様 ご利用日付 2023年05月26日 時刻 08時35分 取引内容: 乗車券類 (税率: 10%) 購入金額 金150円 印紙税申告納 付につき渋谷 税務署承認済 伝票番号 21147 御茶ノ水駅 券201発行 登録番号 T9011001029597 JR東日本
---	---	---

 東京メトロ 領収書 ・ご利用ありがとうございます。 ・この領収書は大切に保存してください。 お取引内容: きっぷ ¥630 上記金額を領収いたしました。 ご利用日付 2023年05月26日 時刻 11時26分 印紙税申告納 付につき東京上野 税務署承認済 伝票番号: 61902 東京地下鉄株式会社 池 浅草駅 券05発行	 東京メトロ 領収書 ・ご利用ありがとうございます。 ・この領収書は大切に保存してください。 お取引内容: きっぷ ¥630 上記金額を領収いたしました。 ご利用日付 2023年05月26日 時刻 11時26分 印紙税申告納 付につき東京上野 税務署承認済 伝票番号: 61903 東京地下鉄株式会社 池 浅草駅 券05発行	 東京メトロ 領収書 ・ご利用ありがとうございます。 ・この領収書は大切に保存してください。 お取引内容: きっぷ ¥210 上記金額を領収いたしました。 ご利用日付 2023年05月26日 時刻 11時27分 印紙税申告納 付につき東京上野 税務署承認済 伝票番号: 61904 東京地下鉄株式会社 池 浅草駅 券05発行
--	--	--

領収書等 添付合計金額	2,520 円 (内、政務活動費充当額 2,520 円)
----------------	------------------------------

宿 泊 証 明 書

宿泊者氏名	成 田 久 美 子
宿泊日	R 5 年 5 月 25 日 から / 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2023 年 5 月 26 日

HOTEL

お茶の水



113-0034 東京都文京区湯島1-1-1

TEL 03-3813-8211 FAX 03-3813-8739

宿泊施設名

宿 泊 証 明 書

宿泊者氏名	市野 修平
宿泊日	R5 年 5 月 24 日 から 2 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2023 年 5 月 26 日



宿泊施設名

宿 泊 証 明 書

宿泊者氏名	永 野 元 康
宿泊日	R5年 5 月 24 日 から 2 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2023 年 5 月 26 日



宿泊施設名

宿 泊 証 明 書

宿泊者氏名	太 田 国 男
宿泊日	25 年 5 月 24 日 から 2 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2023 年 5 月 26 日



宿泊施設名

宿 泊 証 明 書

宿泊者氏名	服部 喜幸
宿泊日	45年 5 月 24 日 から 2 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2023 年 5 月 26 日



宿泊施設名

宿 泊 証 明 書

宿泊者氏名	渡 辺 仁 美
宿泊日	R5年 5月24日 から 2泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2023 年 5 月 26 日

HOTEL
お茶の水 

113-0034 東京都文京区湯島1-3-7
TEL 03-3813-8211 FAX 03-3813-9730

宿泊施設名

宿 泊 証 明 書

宿泊者氏名	畠 田 薫
宿泊日	R 5 年 5 月 24 日 から 2 泊

上記のとおり宿泊したことを証明します。

2023 年 5 月 26 日

HOTEL
お茶の水 
113-0034 東京都文京区湯島1-3-2
TEL 03-3813-8211 FAX 03-3813-8730

宿泊施設名

提出日 令和5年5月29日

調査研究・研修活動実績報告書

会派名 結

会派代表者 富田 薫

議員名 富田 薫

【視察日時】 令和5年5月24日～26日

【参加者名】 会派 結・絆・公明党市議団

【場所】 明治大学アカデミーホール日本自治創造学会

【目的】 コロナ後へ向けた今後の地方の在り方について、DX など新技術などを取り入れた政策・人口減少時代の政策研究の為

【内容】 大学教授・民間事業者・財務完了・地方議会首長・議員などの講義等
別紙参照

【所管】 全体的に、興味深い話であったが、特に印象に残ったのは埼玉県議会での取り組みである。地方議会として、積極的に条例制定に動いていることには感動した。今まで地方議会の取組の中でも、条例制定の動きは、当創造学会でも報告されていたが、努力義務条例や理念条例、議会のための条例などの取組が報告されていた。しかしながら今までと大きく違うのは、罰則などを盛り込んだ条例制定などへ大きく動き始めたことである。

千葉県議会議員の田村琢実紙の発表によれば、基本的に自民党の会派として、問題提起から条例制定へとつなげている。

議員が、実際の市民生活に関する条例制定へ向けて動くことは、本来の議会の持つ権能のすべてを活かしていくことにつながっていく、ここまでやってこそ本来の議会の活動ではないかと考える。

桑名市議会でも、独自に条例制定へ結びつけることができるような仕組みづくりが必要である。ぜひとも桑名市議会もそういった方向へ動かしていきたい。

.....
【視察日時】 令和5年5月27日

【参加者名】 会派 結・絆・公明党市議団

【場所】 両国リバーセンター

【目的】 水郷桑名の舟運事業ものの復活も含めて、揖斐川右岸のにぎわいづくりの礎にする。

【説明員】 東京都建設局 河川部 低地対策専門課長 加賀屋 博文
東京都建設局 河川部 計画課 河川利用促進担当 仙国匡克

【内容】 東京都では高潮や大地震における水害から東部低地を守るために主要河川(墨田、中川、旧江戸川等)のスーパー堤防の整備を進めている。また同時に『水辺のゆとりと潤いを活かした河川のあり方』として河川の改修とにぎわいのある水辺空間を作りだし河川利用も進

めている。

スーパー堤防の改修については、川岸の地盤そのものを盛土を行い堤防を強化していくという大胆なものであった。当然、密集市街地のため、現存する建物も多く堤防改修については極めて困難なものであるが、現在の堤防沿いの民間の開発時に合わせて、歩調を合わせてその都度堤防の改修を行うというものである。

民間側のメリットとしては、堤防部分にあたる部分については固定資産税の減免と都市計画税の減免が行われている。

その堤防改修に合わせて、河川の利用もテラスづくりやカフェづくり、マルシェイベント、また、舟運事業なども含めて水辺の恒常的なにぎわい創出を行っている。

【所感】 かなり大掛かりな仕掛けであり、東京都ならではの事業であると感じた。

実際に水上バスにも乗船したが、水上バスと船着き場は発災時の物資輸送経路として『防災船着き場』として整備されており、この事業の大きな大義となりうると感じた。

桑名市でも、舟運事業に関して、防災の観点からも検討することで、国の補助制度も活用できる大きな大義になるのではないかと感じた。

その他にも、実際に堤防を歩いてみると、民間との協業がすすんでおり、河川堤防にある『カフェ』スカイツリーが見える『観光名所的なスポットづくり』『民間の鉄道橋に河川敷地を特例占用をし、歩道橋を整備したすみだリバーウォーク』など見所が満載であり、仕掛けの大胆さを感じたがトータルでその地域の魅力を上げていると感じた。

いずれにしても、この事業においても、民間の協力が大きな鍵を握っている。ただしこの事業が成功する条件として、民間事業者の採算性というところも大きな課題であり、実際にそのようなニーズがあるかを調べる必要があると感じた。

防災を起点に減免制度を考えることは、桑名でも必要である。

沿岸部での対策に活かしていきたい。

.....
【視察日時】 令和5年5月 27 日～27 日

【参加者名】 会派 結・絆・公明党市議団

【場所】 こども家庭庁

【目的】 新設されたこども家庭庁の取り組みについて

【説明員】 こども家庭庁 長官官房総務課 企画官 岩崎 林太郎

【内容】 こども家庭庁の概要、少子化対策加速化プランの拡充、伴走型相談支援について
詳細は別紙にて

【所感】 こども子育て支援として、『経済的な支援の拡充』『社会全体の構造・意識改革』『子育て世帯へのサービス拡充』が、基本理念となっている。

『経済的な支援の拡充』『子育て世帯へのサービス拡充』については、財源の問題はあるが、クリアすることは可能ではないかと考える。

『社会全体の構造・意識を変える』ことについては、課題が多いと感じる。

調査研究・研修活動実績報告書

提出日 令和5年6月26日

【会派名】 結

【会派代表者】 富田 薫

【議員名】 永野 元康

【視察日程】 令和5年5月24日(水)～5月26日(金)

【参加者氏名】 会派 結・絆・公明党桑名市議団

【視察研修場所】

①2023年度日本自治創造学会研究大会

開催日:2023年5月24日(水)13:00～17:30、5月25日(木)10:00～15:05

場所:東京都千代田区神田駿河台 明治大学アカデミーコモン

②東京建設局かわまちづくり事業視察

開催日時:2023年5月26日(金)9:30～11:30

場所:両国リバーセンター、浅草かわまちづくり

③国会議事堂見学

開催日時:2023年5月26日(金)13:00～13:30

場所:国会議事堂

④こども家庭庁勉強会

開催日時:2023年5月26日(金)14:00～15:30

場所:こども家庭庁

【調査・研修先説明者】

1, 2023年度日本自治創造学会研究大会 (第1日目)

テーマ「DX時代の地方創生 ～“自治力”を高める～」

日時:2023年5月24日(水)13:00～17:30

・講演 DX時代の日本の原動力を考える

講師 益 一哉氏(東京工業大学学長)

・講演 社会インフラ管理の重要性と人材育成

講師 石川雄章氏(株式会社バイシスコンサルティング代表取締役社長・北海道大学客員教授)

・事例発表 新たな議会の挑戦 ～議員政策条例の推進～

埼玉県議会議員 元議長 田村琢実氏

埼玉県議会へ問う“地方議会のあり方”

日本自治創造学会 穂坂 邦夫氏

・自治体事例発表 ～DX時代の個性あるまちづくり～

教育と音楽とスポーツの個性あるまちづくり

群馬県太田市長 清水聖義氏

スマートシティの新たな挑戦

石川県加賀市長 宮元 陸氏

「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち」を目指して

岩手県盛岡市副市長 中村一郎氏

2023 年度日本自治創造学会研究大会（第2日目）

日時:2023 年 5 月 25 日(木)10:00~15:05

・講演 地球活性化と組織の自立・連携

財務省大臣官房政策立案総括審議官 渡部 晶氏

・講演 出生率 2.95 人口維持のまちづくり ～町全体での子育て～

岡山県奈義町長 奥 正親氏

・パネルディスカッション 自治力を高めるには

パネリスト 明治大学政治経済学部教授 牛山久仁彦氏

愛知大学地域政策学部教授 後 房雄氏

東京大学大学院法学政治研究科教授 金井 利之氏

東京都立大学人文社会学部教授 宮台真司氏

コーディネーター 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 西出 順郎氏

2, 東京建設局かわまちづくり事業視察

日時:2023 年 5 月26日(金)9:30~11:30

・両国リバーセンターかわてらす前にて説明を受ける

両国より水上バスに乗船し、浅草・二天門にて下船。

隅田公園オープンカフェにて説明・現地視察、東京ミズマチにて説明・現地視察。

3, 国会議事堂見学

・参議院予算委員会見学

日時:2023年 5 月26日(金)13:00~13:30

4, こども家庭庁勉強会

日時:2023年 5 月26日(金)14:00~15:30

・挨拶 自見はなこ内閣府大臣政務官

・～こどもまんなか～ こども家庭庁の概要について こども家庭庁官房総務課 岩崎企画官

・経済支援の強化

① 児童手当拡充 こども家庭庁成育局成育環境課児童手当管理室 山本補佐

② 住宅手当 国土交通省住宅局住宅企画官付 角谷住宅産業適正化調整官

③ 出産費用 厚生労働省保険局保険課企画法令第一係 加藤係長

- ・子育て関連サービスの拡充(就労要件、保育士) 成育局保育政策課
- ・働き方改革の推進
 - ① 男性育休取得促進 厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課法規係 橋本係長
 - ② 育休給付金 厚生労働省職業安定局雇用保険課法規係 水島係長
- ・伴走型相談支援 成育局成育環境課相談支援係 野中係長

【目的・内容】

・目的

①日本自治創造学会研究大会

研究大会にて自治体の首長・職員、研究者の事例発表・パネルディスカッション・意見交換等を通して、桑名市の自治体改革や議会改革に活かしていく。

②東京都建設局 かわまちづくり事業視察

平成23年に河川空間の利活用に関する規制が緩和され、営業活動を行う民間事業者などによる河川敷地の占用が可能になった。これによって、水辺のオープンカフェや川床、イベント広場などによる魅力的な水辺空間が誕生している。かわまちづくりの先進地である隅田川におけるかわまちづくりを視察して、水郷のまち桑名における河川の景観づくりや舟運事業等の推進事業に活かしていく。

③国会議事堂 参議院予算委員会見学

参議院予算委員会を見学し、国の予算がどのように使われるかの話し合いを間近で見る。

④こども家庭庁勉強会

こども真ん中社会の実現に向けて、常にこどもの視点に立って、こども政策に強力かつ専一に取り組む行政組織を学び、桑名市のこども政策に活かす。

【成果・所感】

◎2023 年度日本自治創造学会研究大会

DX 時代の地方創成 ～“自治力”を高める～

開催日:2023 年 5 月 24 日(水)13:00～17:30、5 月 25 日(木)10:00～15:05

場所:明治大学アカデミーコモン

1 番目に注目したのは埼玉県議会 田村琢実議員の『「新たな議会の挑戦」～議員政策条例の推進～』の発表であった。田村議員が県議になって最初に疑問を感じたのは、田村議員が1期目を迎えた2007 年(平成 19 年)議会での一般質問に対して、県職員から「何を書きましょうか?」と言われたことであった。それまでは、議会での質問書を県職員が書くことが通例であった。このような現状を鑑み田村氏は議員活動を受け身ではなく主体的に取り組むことが大切だと知る契機となった。そして議員活動を主体的にするには、条例制定を積極的に進めていくことが改めて重要であると思い、議員仲間と条例制定へ向けて奔走するようになった。田村県議の1期目 2007 年(平成19年)から2023年

(令和 5 年)3 月までに埼玉県議会で制定された条例は実に37もある。桑名市議会議員として、条例の制定に向けて取り組んでいきたい。

2番目に注目したのは、岡山県奈義町の奥 正親町長の「出生率2.95人口維持のまちづくり」であった。奈義町は中国山地のど真ん中、過疎のまちである。2002年(平成14年)12月に合併の意思を問う住民投票を行い「単独町制」を決定した。(投票率75%の内 約70%が合併しないを選択)した。人口5702人(2023, 4現在)、世帯数2498、特色としては自衛隊の日本原駐屯地がある。自衛隊の奈義町分の面積は行政区の約2割である。少子化対策は子育て世代だけの問題ではない、少子化対策は最大の高齢者福祉であるので、少子化対策の課題を住民と一緒に考える。

高い出生率の鍵は、「安心感」である。①住むところがあって安心(若者住宅、定住促進住宅、安価な分譲地)、②働くことができ安心(工業団地や起業支援、しごとコンビニ、シェアオフィスなど)、③子育て負担が軽くなって安心(出生から大学卒業まで切れ目のない経済的支援)、④子育ての悩みや喜びが共有できて安心(チャイルドルームが核となり多様な地域の人に関わる仕組み)、⑤町のみんなが子育てを応援してくれて安心(一時預かり、自主保育、登下校の見守り、学校支援ボランティアなど)。

自衛隊があることも影響してとは思いますが、岡山県の過疎のまちがこれだけこども政策に取り組み成果を上げているのは事実である。奈義町と比べれば、桑名市は地理的にかなり恵まれている。これから桑名市のこども政策についても、更に進めていきたい。

◎東京建設局かわまちづくり事業視察

「隅田川等における未来に向けた水辺整備のあり方」

・背景と経緯

隅田川下流域を中心とした水辺の魅力を活かした東京の顔づくりに取り組み、およそ10年が過ぎようとしている。東京の水辺を取り巻く状況は、河川空間の利活用の進展や新しい生活様式等の大きな変化を迎えている。未来の東京に向けて、隅田川等が持つゆとり潤いを活かした水辺整備の今後の方向性を検討したものである。

・これからの水辺整備に求められるもの

水辺空間を都市の貴重なオープンスペースとして捉えた上での地域の特性に合わせた利活用の促進。人々の意識や行動が変化する中での、ゆとりや居心地の良さ等の水辺空間への新たなニーズやポテンシャルの活用。水辺空間の整備と利活用を進めることによる防災機能(ハード)と防災意識(ソフト)の向上をしていく。

⇒水郷のまち桑名に相応しいように揖斐川河畔等の河川空間の利用をし、オープンカフェや朝市などのイベント、名古屋市熱田の宮や長島町との舟運事業を推進していきたい。

◎こども家庭庁勉強会

【こども家庭庁の概要】

・こども家庭庁の必要性、目指すもの

こども真ん中社会の実現に向けて、常にこどもの視点に立って、こども政策に強力かつ専一に取り組む行政組織として、こどもと家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、こどもの権利利益の擁護を任務とするこども家庭庁を創設する。

内部組織は、司令塔部門、成育部門、支援部門の3部門体制として、移管する定員を大幅に上回る体制を目指す。

・強い司令塔機能

総理直属の機関として、内閣府の外局とし、一元的に企画・立案・総合調整(内閣補助事務)を行う。

・体制と主な事務

企画立案・総合調整部門:こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整等

成育部門:妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等。

支援部門:様々な困難を抱えるこどもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援等。

【こども・子育て政策の基本理念】

(1)若い世代の所得を増やす

賃上げ、雇用のセーフティーネット構築

「ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化」

(2)社会全体の構造・意識を変える

「共働き・共育ての推進」、

「こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革」

(3)全ての子育て世帯を切れ目なく支援する

「全てのこども、子育て世帯を対象とするサービスの拡充」

⇒当日の説明で「出産・子育て応援交付金事業の事例集に桑名市があったことは喜ばしいことであるが、これからも子育て世代に安心感を持っていただけるよう、更に桑名市の子育て政策を推進していかねばならない。

以上

<研修報告> 会派結 渡辺仁美

研修①	第 15 回 2023 年度 日本自治創造学会研究大会 DX 時代の地方創生~自治力を高める~
会 場	明治大学ラーニングコモン
開催日	2023 年 5 月 24 日 (水) 13:00-17:00 25 日 (木) 10:00-15:05
主 催	一般財団法人 日本自治創造学会
視察①	東京都建設局 かわまちづくりとミズベリング
視察日	2023 年 5 月 26 日 (金) 10:00-12:00

研修① 第 15 回 2023 年度 日本自治創造学会研究大会
DX 時代の地方創生~自治力を高める~

【1 日目】

①DX 時代の日本の原動力を考える<DX を超えるには>
東京工業大学学長 学長 益 一哉

1. なぜ東工大は挑戦し続けるのか

国から研究費を 210 億円ぐらいもらっている。民間もあわせて 500 億以上。
それでも費用が足りないので、ビルを建てて 45 億円収入を得るという運用も起こしている。研究は自分がこうしたいという取り組みがないと進まない。

DX を超えるには、大きな志が大事。

世界は伸びているのに日本が伸びなかった 30 年を考えている。世界で成長した IT バイオを学ぶなどする必要がある。

設立の理念は、製造業に依存していてよいのかという事に気が付いたことから。変わるために医科歯科大学との統合などを考えた。

今の世界の変化もすごく早い。のんびりしているわけにはいかない。

2. 最近の東工大

大学統合や女性活躍の取り組み

毎年 20 人ほど増えているが足りない。女性教員公募を早急に

女子枠を設けたが、同じ試験で

目指す姿を明確にした

3. 教育未来創造会議での発言

共通テストにマイナンバーを使うなど試みる。規制管理や教授管理が出来ない
理工系教育を受けた人が、なぜ教員免許を取らないのかという懸念がある。

<感想>

大学が CX 時代に向けて研究を重ねていること

②社会インフラ管理の重要性と人材育成

株式会社ベシスコンサルティング代表取締役社長 石川雄章

国や地域が抱えている課題は、

環境 温暖化により災害が多く起きている、

インフラの老朽化

地域人材の不足

今住んでいる人との折り合いで地域にとって最適なものを考える必要がある。

改革の糸口は、

インフラを取り巻く環境は、急変している

DX の期待は国土交通省からも。ツールを使いこなすことが求められる、

地域コミュニティの中でできている

観光客の動向もデータを見ながら進めていく<山形県米沢市>

やらないと進まないが、一つずつやるのは無理。

同じような課題はまとめて進めようという取り組みが大切。

みんなが学ぶための教材や場づくりなど

SIMPL インフラ管理・防災 DX

経験や技術を確かめながら、人材育成がきるのでは。

やる気と仲間。出張などで集まった時に想いのあるメンバーで話をする機会が大切だった。

<感想>

③新たな議会の挑戦～議員政策情勢の推進～

埼玉県議会議員 田村琢実

これまで42件 議員政策条例が全国トップ 自民党議員代が政策策定機能を強化
ケアラー条例 エスカレーター安全促進条例など全国展開に向けて発信
既存が4件だったところ、38の条例を作った
条例制定のプロセスを作成 プロジェクトチームを作って取り組んでいる

制定過程

会派内で政策検討依頼（政務調査会）

↓

政策検討事例の必要性の審査（調査会→役員会→団会議）

↓

政策検討事項のプロジェクトチーム設置の了承

↓

プロジェクトチームにおける調査研究団体への意見聴取執行部との調整条例原案作成・検
察審査（罰則制定時

↓

パブコメ

↓

条例案の議会提出への依頼

↓

条例案の議会提出手続き

防災ヘリの墜落事故に対する条例。

市町村で担わなければいけないものをなぜだか防災ヘリだけは県が担うことになっていた。

運航規程と山岳救助を有料化する条例を。

国土交通省と話し合い、手数料条例にすれば旅客法に引っかからないという確認をして有
料化を実現。5万円程度。登山客が減ることもなく、登山届を出す数は増えた。

貧困ビジネス規制条例

作ったことで厚労省の内規も変わってきた

自転車保険条例 行政側で提案しているところはあるが、議員で提案して作った。

薬物禁止条例

虐待禁止用例

子どもから高齢者まで総合的に取り扱う電話窓口を置く禁止条例。

自撮り×禁止条例

ケアラー条例

呼び方の定義をする

エスカレーター歩かない条例

一時的に効果はあったようだが、戻っている。二段階に考えていて、見直し規定によって今後罰則に向けて様子を見ているところ。

性の多様性条例

差別の禁止規定と LGBT 施策も網羅して策定。

部落差別解消の条例

ネットアウトティングなどの禁止のため

立案のためのキーワードは、自分で考えて積極的に行動をすることが大事。慣れあいにはならないように。

国会議員秘書の経験に学んだ経験から思った。

Social Incursion（社会的包摂）ひとりひとりの困りごとに寄り添って解決しようよ！

ポイントと課題は、

具体的に課題を見つける視点が大切。意識を持って動いているとみえてくる。

議会事務局の政策調査担当の強化の必要性。条文に書きおこしをしてくれる技量。

衆議院の法制局に独り研修に行ってもらっている。見解の政策調査課に配属してもらっている。検察審査における手続きの明確化と強化が大事。

議会がここまで踏み込んで条例を作っていくのは稀である。

政策条例は予算が伴うものが多いが、予算がつけられないといわれることについては？

→重要なことは記載させてもらっている。今のところ是对応してくれている。

対立しているからできた条例もある。プロセスを明確化することもできた。

執行部が条例を作るのが当たり前という思い込みの意識改革があれば。

質問文まで執行部に書いてもらうようななれ合いは良くない。（桑名市議会にはない）

議会を活性化することで緊張感を生み、住民にも興味を持ってもらえる。

他の会派の議員はどのような反応をするのか。会派を打破してはどうか。

→政策課題を見つけるときに、他会派が見つかる課題も拾って条例化しているところもある。会派制を敷いている限り、一定の方向性の違いを持っているものなので、過半数を切ったときには巻き込む必要があるが、会派の意義を重要としている。

条例策定には1年間議論して作る。同時進行で動かしているが、議論が薄くなることは無い。以前はパブコメをしていなかったが、パブコメをすることでマスコミが報道してくれるメリットも。

政策検討委員会を持っている議会も。4年で1本作るのがやっと。全会一致となるとかなり薄まってしまう。全会一致でももらえないものなどもあるが、原案を自信をもって提案しているので、どんな反対意見が来ても回答できるように分厚い資料を頭に入れて対応している。

事務局の体制として、政策策定に力を入れたときから優秀な人材を入れてくれている。人員要請をしている。

<感想>

桑名市にも議員による条例はまだひとつ。今後も市民の負担にならない程度に条例を作っていくことの大切さを感じた。時間をかけてもできることを考えていきたい。

④自治体事例発表 DX時代の個性ある街づくり

1. 教育と音楽とスポーツの個性ある街づくり 群馬県太田市長 清水聖義

アナログは大切。ゼレンスキー大統領も来日した。

絶対にコミュニケーションは対面で行う方がよい。

マイナカードの情報漏洩が心配。保険証が一元化されてしまうと、国保の滞納をしている人への対応ができなくなるのでは。

今は市民税を取られる。ふるさと納税も振るわない。10億円ぐらい外に寄付ばかりされている。契約サイトにとられているのも。地方税はまちづくりのために使うための物なのに、企業に流れるなんて。商品が無いならば無いで考える機会を作って頑張っている。創意工夫してまちが変わっていくのはありがたい。

給食費の滞納に対する一番の対策は無料化。滞納対応をしなくてよくなったので、8名の職員の手が空いた効果がある。地元のコメを使った自校方式。

目立たない環境でも、英語や芸術を個性的な学校などに注目が上がる。

地方が首都圏を乗っ取ることができる。スポーツ専門学校も市長が直接関わって運営する。役所で楽器なども設備補填して運営している。特色をもって運営しなくてはならない。原動力はだめといわれたことに抵抗してきたことから。

<感想>

市の関り方が独創的で興味深かった。しかしながら、市民の意思を的確にとらえているかという点では疑問があり、未来に向けてプラスの意識で進んでほしいという感覚が残った。

2. スマートシティの新たな挑戦 石川県加賀市長 宮元陸

スマートシティ加賀

18世紀、第一次産業革命に対応した国は進展したが、対応できなかった国は衰退した。テクノロジーは指数関数的に進化。

シンギュラリティとは、人工知能が人間の知能を上回っていくのは、ChatGPT4.0によりもっと加速するのでは。

どんどんイノベーションを取り入れていくことや人材を育てていくことは極めて重要。産業構造を変えていこう「先進テクノロジーの導入」「人材育成」は外せないと思っている。

市民の理解が必要。

官民連携して市民理解のための取り組みも行っている。

- ・加賀ロボレーブ国際大会の開催（国内初）
- ・プログラミング教室の推進
- ・ブロックチェーン都市宣言（国内初）
- ・コンピュータクラブハウス加賀（国内初） 貧富に関わらず教育を受けられる
- ・STEAM教育の推進（全国トップクラス）
- ・RPA 導入業務効率化
- ・マイナンバー申請率高い（役所に来なくてよいように）
- ・AI 防災減殺
- ・AI 公共施設情報提供
- ・空飛ぶドローン 全地域をマッピング
- ・MaaSの推進 カーシェアリングを含め
- ・ドローンの社会実装
- ・国家戦略特区「デジタル田園健康特区」に認定されて進めている
- ・医療版情報銀行 医療健康データを利活用し、市民の健康寿命を延伸
- ・加賀市スマートパス構想事業 生体パス
顔認証を利用したマイナンバーカードを絡めたあらゆる生活や決済に利用していこう

マイナンバーカードを使わなくても顔認証で OK

・ Web3×マイナンバーカード e-加賀市民制度 登録者に利活用

・ 加賀市クォンタムパーク構想

・ ビジネスクリエイターの創出 THU JAPAN の開催

加賀市が世界のデジタルクリエイターが集う日本の拠点を創出

未来への夢と希望の投資戦略 人への投資が教育や人材育成につながる。

市民の理解をもらわないといけないが、平均的なことをやっけてはつぶれていく。

選択と集中が大切。令和の米百姓の精神を具体化。一番は人。

日本も昔は世界の優良企業に 32 社も入っていたのに、もう今は 1 社。

世界のトップだった時代とは変わってしまった。

教育投資への必要性については、OECD の中でも人への投資が日本では平均以下で少なすぎる。日本の学力はそんなに悪くないが、基礎学力の高さは生産性に結び付いていない。なぜかという技術革新が起きないから。イノベーションが起きないから。イノベーションが起きない理由は、想像力やイメージーションが乏しいからでは。教育は変えるべきだと考えている。国任せではダメ。画一的一方的な教育ではダメ。

幼児教育は、レッジョエミリアアプローチ

創造性を生み出すアプローチ公立保育園に全面的に取り入れる

Be The Player 画一的な教育から創造へ

イノベーションのジレンマ デジカメが一世風靡したのにスマホに則られたようなこと。

そのようなことがこれから断続的に起こってくる。それが地方自治体にも起こってくるという理解ができる。

今後数年の間に 8000 万件の多くの仕事が消滅するが、その一方で 9000 万人の新しい仕事ができる。リスクリングしていかなくては。シンガポール（スキルズフューチャー）は全国民に対してリスクリング。人口より生産性優先。39000 円支給。

加賀式リスクリングの推進 産官民学労が連携

一般財源を徹底的につぎ込んでいく。時間はかかるが普遍的な成長戦略だと思っている。わかりにくくて形に見えないから理解されにくい、進めていく。人的投資が何より大切なことを共有してほしい。目に見えないことを大切に。

今までの使用を変えていくことを理解いただくにはとても苦勞する。利便性を感じてもら

うことが一番簡単。実装から実用に持っていくには時間がかかる。丁寧な説明は必須。世の中全体がそんな雰囲気になってきて、初めて理解される。

<感想>

とても夢がある話を聞かせて頂いた。敵視的価値が深いというイメージだった加賀市に対し、明確で前向きな子ども達に対して先進的な教育を受けさせる投資型政策を押し出す姿勢に目を奪われた。ぜひ桑名市にも取り入れたい。

3.「ひと・まち・未来が輝き世界につながるまち」を目指して

岩手県盛岡副市長 中村一郎

ニューヨークタイムズ誌 2023 年に行くべき 52 か所に盛岡が選ばれた理由

- ・東京から新幹線で 2 時間 10 分（京都と同じぐらい）
- ・大正時代の西洋と東洋の建物が共存など
- ・小さな魅力的な個人店が多くある

これまでのまちづくりとして、景観眺望を確保する、花と緑のガーデン都市、歴史的景観や風致の維持向上をしてきた。ハンギングバスケットの取り組みは美しい！

美しい村がはじめてからあったわけではなく、美しく暮らそうとする村人がいて、美しくなる。理念から実現していく。

地域公共交通問題については、いかに維持していくのが課題。

滋賀県の地域公共交通を支える税制の検討のなかで、住民がともに議論して合意形成させていく参加型税制に注目。

<感想>

まちづくりを一貫して行う土地柄にとっても好感を覚えた。美しいまちづくりが住民に与える影響はとても大きく、お金があるないに関わらず、基本的に取り組むべきことであると考ええる。景観維持は桑名市が見習わなければいけないところであると感じた。

【2 日目】

①地域の活性化と組織の自立・連携

財務省大臣官房政策立案総括審議官 渡部晶

1. まちづくり・スポーツとは

スポーツにおけるまちづくり

第三次基本計画に初めてスポーツが入った。住民参加型であり、市民参加型のまちづくりと理解するとよい。

体を育てる体育が広がり、スポーツという言葉が重要というようになっている。

広辞苑ではスポーツにはプレジャー＝楽しむことが入っているができていないか。教育委員会がやっていると教育的観点の方が強くなるため、楽しむことが薄まる傾向がある。

住民に向けての背策として、スポーツ＝まちづくりならば、誰でも日常的に体を動かしスポーツができる環境整備・ウォークブルを実現していくことも必要。

そもそも大切なのは、「子どもが自由にボールで遊べるようにしたい！楽しく気軽に運動できるように」という簡単なメッセージだと思う。

外から人を呼び込む背策としてスポーツは大変必要。スポーツツーリズムなど、両方合わせて行うことが大切。地元企業の協賛を受けてプロスポーツを作っていくことも。

2. エクセレント NPO とは

「地域を活性化していくためには中間団体が必要」その課題は、

1 活動を維持するための組織が安定していないこと

2 内輪になって市民と離れてしまう

3 資金集めができなくなっている組織が増えている

なので「市民性」「社会変革性」「組織安定性」の3点の評価基準を作って表彰している

30by30 2030年までに陸と海の30%を残していこう

3. 「地域創生」(主として金融の視点から)

地方という表現は都市と対立するので使わない。日本国内での地域間格差はかなり縮小している。問題を抱える地域は地方に限定されない。低密度居住地域や無居住地区は地方だけの問題ではない。少子多死社会をどう生きるかという課題は全国的課題。

今後の課題は、地域企業や農林水産業の生産性向上、地域の競争力、イノベーションの強化である。

地域経済の構造は、住民が地域の商店で購入することから。地域外から収入を得て、地域内で消費すること。

資金需要の創出や企業を促す仕組み→地元企業の事業展開を支援して、借り入れ需要の拡大を図ること。新規企業への資金提供としてふるさと投資ファンドや地域投資信託のような手法で個人から資金を集めることを提案。そしてデータ蓄積して分析する人材開発も必要。地域の一等地は地元のために有効活用する必要。

シビックプライド（ここをより良い場所にするために自分自身に関わっていくと思う気持ち）をどう醸成するかという点でスポーツは最適ではないか。

4. まとめ

- ・人口減少を直視し、『戦略的に縮む』を目指していく。
- ・成長するためには、アジアの成長力を取り込む努力を継続
- ・生物多様性への取り組みや SDG s
- ・老いる日本の古都路線
- ・地域活性化ファンドの重要性

<感想>

桑名市はインナー施策もアウター政策も取り組めていない。いかに地域外から収入を得るのが大きなポイントだと感じた。しかし単純にスポーツ施設を作ったから儲かるということは無く、社会的価値を考える必要がある。パーク PFI によりなんでも作れるようになっているので、中に何かを設置することもよいのでは。

②出生率 2.95 人口維持のまちづくり

岡山県奈義町長 奥正親

町全体での子育て

奈義町は中国山地のど真ん中、過疎の町。人口が 5702 人。世帯数は 2498 件。

町の面積の 1/5 が駐屯地。山裾に住宅地がないのは、演習地だから。景観がとても良い。中心部から 2 キロ圏内に人口の 8 割が住むコンパクトシティ。地域の歌舞伎「ずっと続いてきたものは誇り」

人口減少対策に大切なのは、出生率ではなく「移動均衡」

多様性を認めて住みやすい街づくりをしなくてはいけないと考えている。

2012 年に子育て応援宣言をした。若者が住むところ「若者定住支援」、働くところ「就労対策」、子育て支援を積極的に進めてきて合計特殊出生率を 2.95 にするまで 10 年かかった。

どこのまちも暮らしやすい街を作っていくことが大切。

私たちはマラソンランナーではなく駅伝ランナー。次の世代に渡していく。

定住促進のためには、若い人に魅力のある街づくりをしていかななくては。

平成 24 年に奈義町に住めば子育ては安心と心強さを約束する「子育て応援宣言」を出した。

そのために課題を住民と一緒に考える機会を。少子化対策は高齢者の安全安心に見つながら「最大の高齢者福祉」。

経済的支援とともに精神的支援をしている。

町民同士で支え合う子育てサポート制度 なぎチャイルドホームにて

- ・一時保育を援助会員の自宅で預かってもらう
- ・自主保育活動など

一人で子どもをみることで、ほかの子どももみることにより、違う視点もできることがメリット。

出生率を上げるというのは、子育てを楽しんでもらいたい！！

家族が笑顔にならないと子どもは生まれてこない。精神的な支援を行っている。

「しごとコンビニ事業」

子育てする人にちょっとだけ働ける経験を

住宅支援のために、民間賃貸住宅に対して補助金

全住民が所持している IC チップ入り電子カード「ナギフトカード」がある。

経済的支援は他を真似していいところ取り。精神的支援は奈義町にあってのもの作っている

高齢者から子育て支援ばかりといわれることに関しては、福祉のレベルは守ることを約束。介護保険の料金が上がったとき、高齢者生活応援券を作るなど。高齢者の方がお金をしっかり使っている。いままで若い人への支援が足りなかっただけ！決して高齢者への福祉を妨げているわけでは無い。社会循環の為と伝えている。

デマンドタクシーが街中で活躍。高齢になっても安心安全。

<感想>

教材費の無料、給食費の半額、在宅育児に給付金、大学の修学支援、ひとり親家庭支援など金銭的支援策が充実している。家で子どもを見られる方を認めていきたいことから在宅育児を奨励。奈義町は自衛隊があるからこそ、精神的サポートを強く必要と感じているように感じた。

【3日目】

視察①

東京都建設局 かわまちづくりとミズベリング

<内容・所感>

両国国技館前の船着き場にて、東京都建設局の職員さんより東京都の取り組みについてお話を伺う。スーパー堤防の設置、水辺の使用要件に合わせたウォーキングゾーンやテラス設置。明かりの設置などの案を実際に視察。

その後、遊覧船にてリバークルーズ。船着き場のカフェについても民間委託していることをご案内いただく。その後、浅草のすみだリバーウォークを渡り、東京ミズマチを視察。

桑名に活かせることとして、船に乗る楽しさ、水の上から街を見る楽しさを感じたことを揖斐川長良川で生かすことができないか。多くの費用をかけることを考えず、賑わいという視点で行政が行う政策はほかにあまりないのではないか。例として、水辺にカフェを設置することで、人々がくつろげる場所を創設できる。夜にもランニングできる場所をつくることで人々の心地が良い場所を提供できるのは、たおやかに流れ、変化する水辺だからこそ。桑名市の水辺活用の可能性をまだまだ感じさせられる機会だった。私もさらに進んで提案していきたい。

調査研究・研修活動実績報告書

提出日 令和5年6月29日

【 会派・議員名 】 結 成田 久美子

【 会派代表者 】 富田 薫

【 視察日程 】 2023年5月25日～26日
(本来24日～の研修であったが、桑名市自治会連合会総会のため25日より合流)

【 参加者 】 会派絆・会派結・公明党市議団合計13名

【 視察先 】

- ①2023年度日本自治創造学会研究大会
開催日:5月24日～5月25日
場所:明治大学アカデミーコモン
- ②東京都建設局かわまちづくり事業
開催日:5月26日9:30～11:30
場所:両国リバーセンター、浅草かわまちづくり
- ③国会議事堂・予算委員会傍聴
開催日:5月26日13:20～13:30
- ④子ども家庭庁勉強会
開催日:5月26日14:00～15:30

【 目的 】

- ・地方自治の問題解決のため各方面からの有識者の話を聞き参考にするため研修を受ける。
- ・スーパー堤防への変換に伴い 水辺の賑わい作り創出へつなげる政策を直接見て聞くため。
- ・国会議事堂、新設されたばかりの「子ども家庭庁」視察と異次元の少子化対策についての研修

【 研修内容報告・説明者 】

1) 日本自治創造学会2日目研修

① 講演 地域の活性化と組織の自立・連携

渡部 晶（財務省大臣官房政策立案総括審議会）

まちづくりとスポーツの深い関係性についてのお話をうかがいました。

学校教育での体育授業も道徳的からでの徳育からでしたが今は体育から楽しんで行うスポーツへとの話からのスタートでした。

「スポーツ・健康まちづくり」から住民参加を強調し誰もが気軽に運動できる状態を作っていく。そこから外出機会増加・コミュニティ強化などを通じた健康増進及び地域内経済環境の向上につながるのお話でした。

そしてスポーツを通して地域の稼ぐ力の向上、交流人口の拡大に関しては「スポーツツーリズム」を実証されてる具体的な事例をうかがいました。

スポーツタウンに向けての取り組みはその地域の特徴を生かしたり今までのご縁をスポーツ交流に繋げたり、プロ組織の立ち上げなど地域経済にも大きな影響を与えると認識することができました。

② 講演 出生率2.95 人口維持のまちづくり～町全体の子育て～

奥 正親（岡山県奈義町長）

中国山地のど真ん中 人口6000人の過疎の町がこの少子化の中出生率2.95と高い出生率の達成をしたとメディアでも話題でニュースの特集でもよく見聞きます。

その話題の町の町長さんのお話でした。

昭和30年の合併当初は9000人の人口も人口減少となり平成14年に住民投票で7割が合併せず単独町政を望み約6000人の奈義町として現在に至っています。

人口減少は日本全国どの市町村も喫緊の問題であり、どう策を講じればいいかが議論の中心ですが、まず子育て世代の応援は、今後人口増加のためにはまず取り組まなければならず、その成功例として興味深く聞かせていただきました。

手厚い子育て支援策の中でも特に感銘を受け桑名市でもぜひ取り入れてもらいたいと思ったことは在宅保育者への補助金です。在宅で保育をしている保護者に奈義町長はおやつ代との発言されましたが1万5千円の補助を出しています。

3歳児から保育無償化となりましたが家庭での保育を選択する保護者も取り残された感がなく、気持ちよく保育できると思いました。

他に高校がないため定期代補助や経済支援のほか、精神面での支援もしっかりされていてお母さんの安心できる保育環境と楽しみながらの子育てにつながっていることがよく理解できました。

子育て支援に目がむき高齢者が置いてきぼりではないかとの想いに住民からも意見が

あるようでしたが、高齢者支援を切り捨てて子育てに回しているわけではなく、遠まわりになるかもしれないが若い世代の支援が高齢者を支える原動力に必ずなると伝えているとお話はすごく共感できました。

しかし奈義町には面積20%が自衛隊訓練地であり420人の自衛隊員が生活をしています。国からの補助金も入る特殊な状況でもあり、子育て支援に回すことができる現実をうらやましく思いながら話を伺いました。

- ③ パネルディスカッション 自治力を高めるには
パネリスト 牛山 久仁彦（明治大学政治経済学部教授）
後 房雄（愛知大学地域政策学部教授）
宮代 真司（東京都立大学人文社会学部教授）
コーディネーター 西出 順郎（明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授）

最近では自治が弱って来ていて今は国の下請けみたいになっている！自治力は「政治のふっけん」がカギになり中央自治とは生徒会に毛が生えたようなものだが難しく考えすぎる。そんなお話からスタートしましたが、大変理解が難しい大学教授のみなさんのお話でした。

「想像して気に掛ける」ことができなくなり、民主的な自治が出きれてないのではとの大きな投げかけがありましたが、現在、個人の事しか考えていない・集合で動く場合自分のポジション取りをするなど個人主義の社会になって来ている現状、そして、井戸端会議をする姿や地域共同体もなくなりつつある。

そんな中、様々な施策の中で自治を高めるためには政治をもっとわかりやすくすることが重要であり地域のコミュニティを高める人材が必要不可欠だと理解しました。

難しい話の最後は「自律神経を安定させるにはくよくよしない！」という締め言葉がすごく印象的でした。最終的には人材・それぞれのコミュニティ力・共感力にかかっているのだと言う事だと思いました。

2) 視察

- ① ・ 隅田川等における未来に向けた水辺整備の在り方について
・ 「水辺のゆとりと潤いを活かした東京都の顔づくり」の取り組みについて
両国リバーセンターにてスーパー堤防見学→水辺ライン両国から浅草まで隅田川視察 →隅田川公園オープンカフェ視察→すみだリバーウオーク→東京水町視察

説明同行 東京都建設局河川部
加賀屋課長他2名

揖斐川河口堰の賑わいづくり、スーパー堤防などの参考にするため隅田川の河川整備授業「水辺のゆとりと潤いを活かした東京都の顔づくり」の説明を受け両国から浅草間の現地

視察を行いました。

“両国リバーセンターかわてらす”前にてスーパ堤防への整備事業の様子をうかがいました。堤防機能といこいの場をうまくマッチングして賑わいづくりに繋げている事業でした。

両国～浅草まで水上バスにて移動。水辺からの東京散歩の充実も水辺の賑わいづくりに欠かせないアイテムだと実際乗船し思いました。

その他賑わいづくりと防災機能も兼ね備えた“隅田川オープンカフェ”・“すみだリバーウォーク”“北十間川プロムナード”など視察しました。

オープンカフェでは協議会が作られ地元団体、地元住民、行政の合意が図られスカイツリーが目の前にそびえる一等地での営業は大きな賑わい創出になっていると感じました。

日本を代表する観光地であり、外国人の行きたい観光地の上位に選ばれる浅草と一緒にできませんが、この賑わいづくりのコンセプトをいかに桑名市の川辺賑わい作りに活かすかを考えさせられました。

② ・ 子ども家庭庁研修

国会議事堂(予算委員会傍聴)→子ども家庭庁政務大臣訪問→子ども家庭庁研修

子ども家庭庁厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室
自見はなこ内閣府大臣政務官他担当部局6名

こどもまんなか社会の実現に向けて常にこどもの視点に立つ・・・“こどもまんなか”をスローガンとし子ども家庭庁が目指すものや目的を子ども家庭庁総務課の企画官より伺い、出産・子育てについて今後政府の骨太の改革をから、国の考えを伺いました。

児童手当の拡充(子ども家庭庁成育局成育環境課児童手当管理室)

住宅支援(国土交通省住宅局住宅企画)

出産費用の増額(厚生労働省保険局保険課企画法令第一課)

子育てサービスの拡充(子ども家庭局成育局保育政策課)

働き方改革としての男性育休取得(厚生労働省雇用環境)

育休給付金(厚生労働省職業安定局雇用保険課法規係)

伴奏型支援(子ども家庭局生育環境課)

などについて議論中であり、現状のお話を各担当部局より説明を受けました。

令和5年度の当初予算は4.8兆円、令和4年度第2次予算で前倒しで実施するものを含めれば5.2兆円規模となります。来年度の実地に関しては来年度予算において議論がなされるとの事で、相当な案が報道され期待されている若い保護者の方も多くいらっしゃいますが実施にはまだ時間がかかりそうなのだと感じました。

他にいじめ対策、不登校児童生徒などの、子どもに対する様々な取り組みの大枠な概要の説明がありました。

【 成果・所感 】

自治創造学会にて2日目からの参加ではありましたが、以前より興味があつた奈義町の町長さん自らの市政運営への想いや実際の政策を聞け、参考になる部分や取り入れたいと思う政策は多くありました。ただ、規模や財政状況が大きく違うので同じことが桑名でできるのかは難しい問題だと思いました。

自治力が低迷してきている現状をどう回復していくのか、人のコミュニティが大きく変わって来ている中大変難しい問題を投げかけられたと感じました。

視察では川辺の魅力を活かした活性化と防災強化と賑わいの空間作りを同時進行で行う整備事業の説明と現場を視察できました。

皆さんの大きな期待のもと新しく新設された子ども家庭庁の今まさに話題になっている少子化対策の話が直接の担当部局から聞くことができました。

厚生労働省出産・子育て応援交付金事業の事例集に桑名市が取り上げており、特徴的な創意工夫の取り組みとして全国自治体の参考となっていることはうれしいことでした。

提出日：令和 5 年 7 月 3 日

調査研究・研修活動実績報告書

会派名	結
議員名	市野修平
代表者	冨田薫
視察日程	5 月 24 日～5 月 26 日
参加者	会派結、会派絆、公明党桑名市議団 計 13 名
視察場所	① 日本自治創造学会研究大会（5 月 24 日～5 月 25 日） ② 東京都建設局かわまちづくり事業（5 月 26 日） ③ 国会予算委員会（5 月 26 日） ④ こども家庭庁（5 月 26 日）
説明者	① 日本自治創造学会研究大会 【5 月 24 日】 講演 1：DX 時代の日本の原動力を考える 講師：益一哉（東京工業大学学長） 講演 2 社会インフラ管理の重要性と人材育成 講師：石川雄章（北海道大学客員教授） 講演 3：新たな議会の挑戦～議員政策条例の推進～ 講師：田村琢実（埼玉県議会元議長） 穂坂邦夫（日本自治創造学会理事長） 自治体の事例発表 講演 4：教育と音楽とスポーツの個性あるまちづくり 講師：清水聖義（群馬県太田市市長） 講演 5：スマートシティの新たな挑戦 講師：宮元陸（石川県加賀市市長） 講演 6 ひと・まち・未来が輝き、世界につながる街を目指して 講師：中村一郎（岩手県盛岡市副市長） 【5 月 25 日】 講演 1：地球活性化と組織の自立・連携 講師：渡部晶（財務省大臣官房政策立案総括審議官） 講演 2：出生率 2.95 人口維持のまちづくり 講師：奥正親（岡山県奈義町町長） パネルディスカッション：自治力を高めるには パネリスト：牛山久仁彦（明治大学教授） 後房雄（愛知大学教授） 金井利之（東京大学大学院教授）

	宮台真司（東京都立大学教授） コーディネーター：西出順郎（明治大学公共政策大学院教授） ② 東京都建設局かわまちづくり事業 講師：東京都建設局の職員 ③ 国会予算委員会 案内：三重県内選出の国会議員秘書 ④ こども家庭庁 講師：自見はなこ（内閣府大臣政務官） 他、こども家庭庁の職員
目的・ 内容	① 日本自治創造学会研究大会 【目的】 地方自治の先進事例の把握。 （特に子ども・子育て支援政策・議員提案条例） 【内容】 （1）埼玉県議会の議員提案条例 平成 14 年から 42 本の議員提案条例が制定。他市と比較しても非常に多く、4 本の条例を同時進行することもある。その要因として、埼玉県議会においては自民党が過半数を占め、会派内で議論が完結しやすいことにある。加えて、政策法務に長けた職員が議会事務局にあり、条例執筆を手厚く支援している。最も重要なのは議員の意識改革。執行部の動きを待つ必要はなく、議員に与えられた「立法権」を行使してほしい。 （2）岡山県奈義町の子ども・子育て支援 まちを持続させるために「人口維持」が目標。2065 年の人口推計は、2015 年の半分以下となる 2500 人となっている。令和元年に過去最高の出生率 2.95 を記録。その要因は「安心感」である。奈義町は、平成 24 年に「子育て応援宣言」を発出しており、就学前施設を利用していない家庭、定期代として高校生のいる家庭への経済的支援等、きめ細かい施策を実施している。その他、少し働いて息抜きをしたい母親と職場をマッチングする「しごとコンビニ」等、心理的負担を軽減する施策も充実しており、子育てしやすい街としてブランド化されている。 ② 東京都建設局かわまちづくり事業 【目的】 魅力的な水辺空間の隅田川のかわまちづくりを研究。 【内容】 賑わいの創出を目的として、支川の北十間川を中心とする鉄道高架下の複合商業施設の東京ミズマチ、親水テラス、コミュニ

	ティ道路等の開発が行われている。北十間川水辺活用協議会（地元町会、商店会、観光協会、鉄道会社など）の地域合意に基づき、地域再生等利用区域に指定し、オープンカフェ等の設置が可能となっている。 ③④ 予算委員会・子ども家庭庁 【目的】国の子ども・子育て政策の最新動向の把握。 【内容】 「こどもまんなか」をスローガンとして、子ども家庭庁が今年4月に発足した。権限移譲を受け、各省庁から各施策のスペシャリストを集めて、子どもに関わる政策に包括的に取り組んでいる。児童手当の拡充、住宅支援、出産費用の増額、男性育児休業取得の推進、伴走型相談支援など、6月発表の骨太方針に盛り込まれる予定であり、実施時期について来年度以降の予算折衝で決まっていく。
成果・ 所管	【議員提案条例の視点から】 本市では、私立認定こども園の不適切保育の事案、公立小学校の不適切指導の事案など、子どもの尊厳が脅かされる事案が立て続けに発生しており「子どもの権利条例」の制定の重要性が高まっていると考える。議員提案条例の制定には、全会一致でなくとも、現実の困り事を速やかに改善する為、時に多数派を形成し、慎重かつ強力に推進していくことが必要。また、多数の条例制定の影には、議員を後方支援する議会事務局の存在があり、条例制定の体制づくりも肝要であることが理解できた。何より「与えられた権利を当たり前に行使する」という議員の意識改革が不可欠であり、議員側の積極的な行動が必要である。本市での議会活動に活かしていく。 【子ども・子育て支援の視点から】 本市でも、人口減少対策を最重要課題に位置づけ、子育て支援の充実に取り組んでいる。岸田首相も奈義町に先進地視察に行っているが、国は現場を持っていないため、地方が率先して取り組み、国を牽引していく時代になっており、首長のリーダーシップがますます重要となっている。こども家庭庁では、包括的な取り組みがなされているが、就学前と比較し、義務教育以降、特に教育費の負担軽減の議論は少ないように感じられた。子育てしやすい環境整備に向けて、今後、本市の議会からも積極的に提言していく。

会派名 又は議員名	結、絆、公明党桑名市議員団	会派代表者印 又は議員印	
年月日	令和5年5月24日(水)～25日(木)		
時間	24日(水): 13:00～17:30、25日(木): 10:00～15:05		
参加者氏名	結: 服部喜幸、富田薫、成田久美子、市野修平、太田国男、永野元康、渡辺仁美 絆: 倉田明子、森下幸泰、太田誠、柴田理恵、南澤幸美 公明党: 森英一		
場所(調査先)	明治大学アカデミーコモン棟3階アカデミーホール(東京都千代田区神田駿河台1-1) 2023年度日本自治創造学会研究大会		
調査・研修先 説明者	下記記載		
	(目的) この研究大会は、地方議員、自治体の首長、職員、研究者による先進的な地方自治への取り組み発表の場である。そのため、今後の議員としての資質を高めるとともに、議員活動に資するため本研究大会を聴講した。研究大会への出席者数は約300人(出席者名簿による)。 (内容) ①講演 ●DX時代の日本の原動力を考える(東京工業大学学長 益一哉) ・東工大の予算 国から210億円、企業も含めて520億円 ・世界のGDP 製造業は伸びていない ・変化し続ける社会へ、さらなる貢献のために 科学技術による真理の追究と新たな産業の創出の実現に向けて、分野を超えた科学の統合により理工学を再定義することで科学技術の進歩を促進し、脱炭素社会、スマート社会、持続可能な成長社会、人々がウェルビーイングを感じられる社会の創出を目指す。 ・組織の在り方をも再定義し、新大学の設立へ 従来の理工学や医歯学の枠組みを再定義し、新たな知の創造により、近未来の幅広い課題の発見と解決に貢献したい。 ・多様な個々人が活躍できる環境の推進 多様な人々で構成されている社会の課題解決を進めるため、東工大ではダイバーシティ＆インクルージョンを強力に推進。年齢・性別・国籍・人種などの多様性ととどまらず、教育研究のスタイルや価値観などの多様性を含めて互いに尊重しあうことで、よい影響をもたらし、新たな次元を切り拓く“serendipity”(セレンディピティ: 偶然の産物)を生み出すと考える。 ●社会インフラ管理の重要性と人材育成(北海道大学客員教授 石川雄章) ・環境・インフラ・地域人材の課題と地域に産業と雇用を生み出し地域が自立することを両立させるために地域のDXに期待する。 ・社会インフラ管理の課題と解決の糸口として、①各種ツールと接続でき、自治体が保有する各種データを横断的に利用できるシステム②インフラの技術指導、デジタル技術とその利用方法を学ぶ場、が考えられる。 ・持続可能な自治体のためには、気軽なDXシステムと人材育成の仕組みづくりが必要。		

②事例発表

●新たな議会の挑戦～議員政策条例の推進～（埼玉県議会議員 田村琢実）

- ・ 埼玉県の議員政策条例数は平成14年から42件、特に平成22年以降は36件と毎年度1～4件。
- ・ 自民党が過半数を占め、平成22年以降は全て自民党議員団による提案。
- ・ 他会派との事前調整は特に行わない。他会派を含めた条例づくりは考えていない。
- ・ 議員自らが意識を持って行動。
- ・ 具体的な施策施行のための条例づくり。
- ・ 議会事務局に条文を書ける職員が配置されているのが強み。が、まだまだ職員不足。

●埼玉県議会へ問う「地方議会のあり方、（日本自治創造学会理事長 穂坂邦夫）

- ・ 知事とは是々非々で行っており、与党・野党は関係ない。場合によっては知事と敵対する。
- ・ 政策条例に必要とする費用は、予算化されている。
- ・ 自治体には選択肢のある多様な自治制度があっても良い。地方自治法の改正が必要。

③自治体事例発表

●教育と音楽とスポーツの個性あるまちづくり（群馬県太田市長 清水聖義）

- ・ 元気な81歳市長。
- ・ 太田市はSUBARUの城下町である工業都市。
- ・ 保育園、幼稚園を民営化。職員の残業を減らす。調整区域を市街化へ。歳入増の取組。
- ・ 幼稚園～中学校の給食費(13億円)無料。精米所を所有し、精米したての米を児童に提供。
- ・ 特区として、群馬国際アカデミーを設立。英語で授業。
- ・ 目立つ特産品が無い中、ふるさと納税アップに向けて検討中。

●スマートシティの新たな挑戦（石川県加賀市長 宮元陸）

- ・ 2016年からDX。
- ・ DXは市民等に理解されにくい。繰り返し説明し、各種団体にも理解されつつある。
- ・ 利便性を実感してもらうのが重要であるがそこには至っていない。
- ・ 職員、議員、市民の受け止め方を検証。
- ・ 先進テクノロジーの導入、人材育成、が成長戦略の2本の柱
- ・ 加賀式リスクリング（新たな分野や職務にて新しいスキルを習得すること）の推進

●「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち」を目指して（岩手県盛岡市副市長中村一郎）

- ・ 「2023年に行くべき52箇所」に盛岡市選出（ニューヨークタイムズ紙R5年1月）
歴史的建造物の良好な保存、中心市街地を清流が流れる自然との調和
歴史・文化・伝統等を守り育てる取組
- ・ これまでの街づくりの取組
眺望景観の保全、花と緑のガーデン都市づくり、歴史的景観・風致の維持・向上

④講演

●地域の活性化と組織の自立・連携（財務省大臣官房政策立案総括審議官 渡部晶）

- ・ 人口減少を直視し、「戦略的に縮む」成長モデルを目指す。
- ・ 成長のエンジンとして、アジアの成長力を取り込む努力を継続。
- ・ 老いる日本の古都路線。観光業の死活的重要性。
- ・ 行政と住民の間に中間団体が仲立ち。現在のNPOの3つの問題点
 - 活動を維持するための組織が安定していない
 - 計画立案や組織の体制が整っていない
 - 市民との距離を開いている
- ・ めざすべき望ましい非営利組織像→エクセレントNPO
自らの使命のもとに、
社会の課題に挑み、広く市民の参加を得て、課題の解決に向けて成果を出している。
そのために必要な責任ある活動母体として一定の組織的安定性と刷新性を維持している。

●出生率2.95人口維持のまちづくり～町全体での子育て～（岡山県奈義町長 奥正親）

・人口 1955年約9,000人→2015年5,900人→2065年2,500人(推計)

・町の存続のため「人口減少」は最大の課題 → 目標 現在の人口を維持する

・平成24年4月1日「子育て応援宣言」 → 令和元年合計特殊出生率「2.95」を記録

・高い合計特殊出生率の鍵は「安心感」

住む：若者住宅、定住促進住宅、安価な分譲地

働く：工業団地や起業支援、しごとコンビニ、シェアオフィス

子育て負担低減：出生～大学卒業までの切れ目ない経済的支援

子育て安心感：多様な地域の人に関わる仕組み

子育て応援：一時預かり、自主保育、登下校の見守り、学校支援ボランティア

⑤パネルディスカッション 自治力を高めるには！

コーディネーター 西出順郎 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授

パネリスト 牛山久仁 彦明治大学政治経済学部教授

後房雄 愛知大学地域政策学部教授

宮台真司 東京都立大学人文社会学部教授

主な意見は次のとおり

<牛山>議員にマネジメント力、政策立案力の向上が求められる。議院内閣制でも良くない議員はいる。自治体の規模が大きく異なっている中、一律性から選択制（シティーマネジメント制、議院内閣制などから選択）にすべき。

<森>現行の一律の二元代表制には問題があり、選択制にすべき。現行制度の大きな問題点の一つに、議会に予算の提案権が無いこと。議員に議院内閣制に賛同する人がいない。賛同してもらえるのは新人のみ。制度を変えて、議員のレベルアップを図るべき。

<宮台>集合知ができない。各々の知識を集合できない。仲間意識が無くなった。分断と孤立化が進む。産業構造系を変えられない。地域共同体が崩れる。国内同一最低賃金ができない。

アメリカ：民主制と共和制。州内同一最低賃金。

ドイツ：文化が異なる3つの州。州内同一賃金。

日本：所属集団の利益を考える。

成果・所感

今回の研究大会発表者は、講演、事例紹介、パネルディスカッションの計10コマのうち、本省職員1、自治体首長(副市長)4、大学教授3、議員1、元議員・首長1であった。

議員や首長からの発表は、全国的な先進的取り組みが発表された。その内容は多種多様であるが、共通していることが1つある。それは、その地域特性（地理的、物理的、自然環境、歴史・文化、風土、人）があって、やる気のあるものが仲間をつくり良き先生に巡り合えたことである。即ち、オンリーワンなのである。このことは、これらの真似をしても、その取り巻く環境が異なれば、成功することはまず無いと言えよう。この桑名の地において、先進的な取り組みで成功を収めるには、この地域特性を十分に把握し、やる気のあるものが、同じ志の者を集め、良きアドバイザーを得ることが必須と言えらると思われた。

研究者からの発表では、自治力を高めるうえでの障害になっていると考えられる地方自治法、すなわち、全国の自治体が同じ条件で地方自治を行っていることの障害が指摘された。このことは、地方自治法に限らず、全ての法律が、先進国に追いつけ、追い越せ、といった時代に作られたもので、少子・高齢化、人口減少化、経済のグローバル化、社会のダイバーシティー化といった今の時代には適さないと感じられるものが多々ある。国会での議論を待つ、というよりも地方から声を上げていく必要があると考える。

会派名 又は議員名	結、絆、公明党桑名市議員団	会派代表者印 又は議員印	
年月日	令和5年5月26日 (金)		
時間	下記記載		
参加者氏名	結：服部喜幸、富田薫、成田久美子、市野修平、太田国男、永野元康、渡辺仁美 絆：倉田明子、森下幸泰、太田誠、柴田理恵、南澤幸美 公明党：森英一		
場所(調査先)	下記記載		
調査・研修先 説明者	下記記載		
目的・内容	(目的) A m：揖斐川河口部の賑わいづくりに資するため、東京都建設局河川部が進めている隅田川の河川整備事業について、東京都の説明を受けながら現地視察を行った。 P m：桑名市においては出産・子育てに対し先進的な取り組みを行っているが、国の動向を知るため、子ども家庭庁の取組状況について勉強会を行った。 (内容) ①東京都による隅田川の河川整備事業について (両国～浅草) 9:00～11:30 説明者：加賀屋担当課長、すずき、せんごく 東京都により進められている『水辺のゆとりと潤いを活かした東京都の顔づくり』のなかから、両国～浅草間で行われている4つの事業について現地視察した。 ●「両国リバーセンターかわてらす」 両国国技館前において、両国リバーセンター整備事業により、PPPを活用した複合施設（ホテル、レストラン、水上バス待合所、子育て支援施設）やスーパー堤防上の河川区域をレストランのオープンテラスとして利用することで、隅田川の水辺の賑わいを創出し、地域の活性化につなげている。 両国リバーセンター水辺活用協議会（地元町会、地先地権者(開発事業者)、観光協会、行政(東京都、墨田区)、にて合意形成を図っている。 <補足説明>スーパー堤防事業 コンクリートの防潮堤に代わり、盛土により構成された幅の広いスーパー堤防を整備することにより、地震への安全性が向上し、潤いある水辺空間を創出。開発事業者の協力を得て、開発と一体的に整備する所に特徴がある。昭和60年から始まり、現在の進捗率は約30%。 ●『北十間川プロミナード（東京ミズマチ）』 隅田川の右支川である、北十間川の耐震護岸整備と隣接する鉄道高架下開発計画に合わせて、墨田区が親水テラス、防災船着場、墨田公園、コミュニティ道路の整備などを実施。鉄道高架下では、東武鉄道による鉄道高架下複合商業施設「東京ミズマチ」が営業（一部河川占用）。 北十間水辺活用協議会(地元町会・商店街、学識経験者、観光協会、地先地権者(鉄道会社)、行政(東京都、墨田区))にて合意形成を図っている。		

	●『すみだリバーウォーク』 隅田川を渡る鉄道橋に、鉄道事業者が歩道橋を整備。東京を代表する2大観光拠点の浅草と東京スカイツリー間の水辺空間の魅力向上、動線の強化による地域の活性化を目的とする。特例占用を活用した日本発の歩道橋である。維持管理も鉄道事業者が行っている。 ●『隅田公園オープンカフェ』 東京スカイツリーを望む絶好のビューポイントである台東区立隅田公園内の河川区域に、水辺空間を活用したオープンカフェの出店を許可し、隅田川の水辺とその周辺地域に恒常的な賑わいを創出し、地域の活性化を図ることを目的としている。 隅田公園オープンカフェ協議会(学識経験者、地元団体代表、地域住民、行政(東京都、台東区))にて合意形成を図っている。 ●その他『防災船着場』 隅田川には都営、区営の防災船着場があり、その一部は水上バス「東京水辺ライン」(公財東京都公園協会)の乗船場としても活用されている。 ②子ども家庭庁 出産・子育て政策について 14:00~16:00 説明者: 自見はなこ内閣府大臣政務官、岩崎企画官(子ども家庭庁総務課)、山本補佐(子ども家庭庁児童手当管理室、角谷調整官(国土交通省住宅企画官付)、加藤係長(厚生労働省保険課、橋本係長(厚生労働省職業生活両立課)、水島係長(厚生労働省雇用保険課)、野中係長(子ども家庭庁生育環境課) 関係省庁の関係者から出産・子育てについて国の考え方の説明を受けた。今後、政府の骨太の方針により方向性が示され、来年度の実施については、来年度予算において議論されとのこと。 ●全体概要(こども家庭庁官房総務課) ●経済支援の強化 ・児童手当の拡充(子ども家庭庁生育局生育課生育環境課児童手当管理室) ・住宅支援(国土交通省住宅局住宅企画官) ・出産費用(厚生労働省保険局保険課企画法令第一係) ●子育て関連サービスの拡充(就労要件、保育士)(子ども家庭局生育局保育政策課) ●働き方改革の推進 ・男性育休所得促進(厚生労働省雇用環境・均等局職業生活両立課法規係) ・育休給付金(厚生労働省職業安定局雇用保険課法規係) ●伴走型相談支援(子ども家庭局生育局生育環境課相談支援係)
成果・所感	①東京都による隅田川の河川整備事業について 豊かな水辺空間・施設を有しながらも、地域の潤いと豊かさ、活性化にあまり活かされていない揖斐・長良川下流部。現在「桑名市かわまちづくり協議会」を通じて、民間活力を積極的に導入し地域活性化を図るにあたって、東京都の事例は参考になると思われる。今、桑名市に求められているのは、やる気と調整能力ではなからうか? ②子ども家庭庁 出産・子育て政策について 出産・子育て政策に関しては、地方が国を牽引している印象がした。 出産・子育て応援交付金事業の事例集(令和5年3月3日)には7つの市町の取り組みが掲載され、その内一つが桑名市であった。

調査研究・研修活動実績報告書

-提出日 令和5年 7月 19日

【会派名】 結

【代表者】 富田薫

【議員名】 太田 国男

【参加者】 結：富田薫 成田久美子 渡辺仁美 服部喜幸 永野元康 市野修平 太田国男

絆：南澤幸美 太田誠 森下幸泰 倉田明子 柴田理恵

公明党：森英一

【日程】 2023年 5月24日(水)・25(木)・26日(金)

【視察・研修活動場所】

24日(水) 13:00～17:30 (第1日目) 25日(木) 10:00～15:05 (第2日目)

第15回日本自治創造学会 研究大会

明治大学アカデミーホール

東京都千代田区神田駿河台1-1

26日(金) 9:30～16:00

- ・両国リバーセンター、浅草かわまちづくり視察、水辺ライン乗船
- ・国会議事堂、予算委員会
- ・こども家庭庁勉強会

【説明者】

●24日(水) 13:00～17:30

大会挨拶 穂坂 邦夫 ((財)日本自治創造学会理事長)

- ・講演 DX時代の日本の原動力を考える

益 一哉 (東京工業大学学長)

- ・講演 社会インフラ管理の重要性と人材

石川 雄章(北海道大学客員教授)

- ・事例発表 新たな議会の挑戦 ～議員政策条例の推進～

田村 琢実 (埼玉県議会議員・元議長)

埼玉県議会へ問う 地方議会のあり方

穂坂 邦夫 (日本自治創造学会理事長)

自治体事例発表 ～DX時代の個性あるまちづくり～

- ・教育と音楽とスポーツの個性あるまちづくり

清水 聖義 (群馬県太田市長)

- ・スマートシティの新たな挑戦

宮元 陸 (石川県加賀市市長)

- ・「ひと・まち・未来が耀き 世界につながるまち」

中村 一郎 (岩手県盛岡市副市長)

●25日(木) 10:00～15:05

- ・講演 地域の活性化と組織の自立・連携

渡部 晶 (財務省大臣官房政策立案総括審議官)

- ・講演 出生率 2.95 人口維持のまちづくり～町全体での子育て～

奥 正親 (岡山県奈義町長)

- ・パネルディスカッション

自治力を高めるには

パネリスト

牛山 久仁彦 (明治大学政治経済学部教授)

後 房雄 (愛知大学地域政策学部教授)

宮台 真司 (東京都立大学人文社会学部教授)

コーディネーター

西出 順郎 (明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授)

閉会挨拶

牛山 久仁彦 ((財) 日本自治創造学会理事・明治大学教授)

【視察・研修先・説明者】

●26日(金) 9:30～16:00

- ・東京建設局かわまちづくり事業視察

- ・スーパー堤防事業

- ・両国リバーセンター前‘かわてらす’

- ・浅草かわまちづくり

- ・東京水辺ライン乗船 (両国～ニ天文) 隅田公園オープンカフェ

(説明:東京都建設局職員)

- ・国会議事堂見学 (案内:三重県選出議員秘書)

- ・こども家庭庁勉強会

挨拶 自見 はなこ (内閣府大臣政務官)

- ・～こどもまんなか～ こども家庭庁の概要について (こども家庭庁官房総務課 岩崎企画官)

- ・少子化対策加速化プランの拡充について

- ・経済支援の強化

- ①児童手当拡充 (こども家庭庁成育局成育環境課児童手当管理室 山本補佐)

- ②住宅支援 (国土交通省住宅局住宅企画管付 角谷住宅産業適正化調整官)

- ③出産費用 (厚生労働省保健局保険課企画法令第一係 加藤係長)

- ・子育て関連サービスの拡充 (就労要件、保育士) (生育局保育政策課)

- ・働き方改革の推進

- ① 男性育休取得促進 (厚生労働省雇用環境)

- ② 育休給付金 (厚生労働省職業安定局雇用保険課法規係 水島係長)

- ・伴走型相談支援 (育成局育成環境課相談支援係 野中係長)

【目的・内容】

日本自治創造学会研究大会

研究大会での講演、事例発表、意見交換等、今後の取り組みに活かしていくために公聴した。

●第15回 日本自治創造学会 研究大会 (第1日目) 5月24日(水) 13:00～ 17:30

- ・DX時代の日本の原動力を考える

(東京工業大学学長 益 一哉)

【目的・内容】

世界の GDP 製造業は、伸びていないことから、今からつぎの 30 年乗り越えていくためにも、情報のグローバル化による新たな産業の推進に向けて、理工系と医科歯科系と統合し、新大学の設立に踏み切った。個々の人が新しい環境の中で年齢、性別、国籍など、いろんな人との交流から新たな発見がされる。

【成果・所感】

大学も統合により女性教員の育成と登用を目指し DX 時代に向けたグローバルな人材育成への取り組みを進めている。

・社会インフラ管理の重要性と人材育成

((株)ベシスコンサルティング代表取締役社長・北海道大学客員教授 石川 雄章)

【目的・内容】

公共施設の老朽化が進んできていること気象状況の変化による災害が多発、人材の高齢化も進み人手不足になってきている地方自治体に出向けば、思いの同じくする者同士がインフラ管理に関しての経験や技術を持つ者と話し合いの場を持つことは必要だ。同じような課題には、まとめて進めていき、新たな人材も育成していく。

【成果・所感】

人材育成には、まず現場に出向き直視観察状況などを把握し経験を積み重ねていくことから始めていく事が重要である。

・新たな議会の挑戦 ～議員政策条例推進～

(埼玉県議会議員・元議長 田村 琢実)

【目的・内容的】

埼玉県議会における議員政策条例は、平成 14 年から 42 件あり平成 22 年以降全て自民党議員団による。自分で積極的に行動。なれ合いにはならないように。理念条例にならない条例づくり。関係団体との意見聴取等による調整能力。

議会事務局に条文おこし法令など法務担当の人員確保。

【成果・所感】

意識して課題を見つけるも冷静に審議をすることも大切だと考える。

・埼玉県議会に問う“地方議会の在り方”

(日本自治創造学会理事長 穂坂 邦夫)

【目的・内容】

知事は、是々非々の仲。議員だけの、議会だけの思いだけで作り上げる物ではない。

公民それぞれの立場、角度から見つつ、少数の上のものだけで判断してきめるのもどうかと思う。

【成果・所感】

市民の声も聞きつつ慎重な判断の下で制定しなければと考えられる。

・教育と音楽とスポーツの個性ある街づくり

(群馬県太田市長 清水 聖義) 81 歳

【目的・内容】

太田市には、自動車メーカー‘スバル’がある

幼稚園、保育園は、民営化。調整区域を市街化へ。

幼稚園～中学校の給食費(無料)精米したてのコメを児童に提供。群馬国際アカデミーを設立(英語で授業)

特産品がない中、ふるさと納税アップに向けて車のシートベルトの切れ端を使い商品化することを検討中。地域で公表されていない貴重な職人の高齢化で後継者の絶える職種もある。後継者対応も必要ではないか。群馬国際アカデミーを設立。(英語で授業)

スポーツ、音楽では、あまりない楽器、特殊競技への専門講師をつけるなど注目されている。

体面的なコミュニケーション、アナログは、まだまだ大切である。

【成果・所感】

調整区域を市街化へのところは、郊外地域では、関心がある。

郊外的な考え方を持った首長には驚いたが、子供高齢者の事はよく考えている首長だと感じた。

・スマートシティのあらたな挑戦

(石川県加賀市長 宮本 陸)

【目的・内容】

DX は市民などに理解されにくい。 繰り返し説明し、各種団体には、理解されつつある。

先進テクノロジーの導入、人材育成、が成長戦略の2本の柱

日本の競争力は世界1位、学力においても上位クラス、しかしながら創造力となると…これから20～30年たたないうちに、技術革新が進み8000万人の仕事がなくなり9000万人の仕事がでてくる。

【成果・所感】

何もかもがDX時代に向けてAIなどを活用した戦略をとっているが、市民にはそこまで受け入れられているのか疑問に思う。これからの未来に向けて子供に対して先進的な教育に力を入れている姿勢は桑名市も同じだと感じた。

・「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち」を目指して

～「隠された宝石」～(岩手県盛岡市副市長 中村 一郎)

【目的・内容】

「2023年に行くべき52か所」盛岡市が選出 (ニューヨーク・タイムズ・R5年1月)

歴史的建造物(岩手銀行など)・中心市街地を流れる北上川と開運橋・中津川を泳ぐ鮭・歴史、文化、伝統などを守り、育てる取り組み(紺屋町の番屋・盛岡八幡宮秋祭・盛岡さんさ踊り(8月)、眺望景観の保全・花と緑のガーデン都市づくり・歴史的な景観や風致を維持し観光機能をも活用し人と人との交流を促進し賑わいのあるまちを形成していく。

【成果・所感】

自然を生かした岩手山、北上川、盛岡城跡、歴史文化、建築物等、桑名市と似たところがあるが、桑名独自の土地柄を生かした景観、街づくりを形成していかなければいけないと感じた。

●第15回 日本自治創造学会 研究大会 (第2日目) 5月25日 (木) 10:00～15:05

・地域の活性化と組織の自立・連携

(財務省大臣官房政策立案総括審議官 渡部 晶)

【目的・内容】

スポーツによるまちづくりとして健康、体力の保持増進、外出しやすく垣根なくコミュニケーションが取れる社会づくり、地域活性化(スポーツを通じた交流人口の拡大)

・問題を抱える地域は地方に限定されない。 ・例えば、密度住居地域や居住地区は、地方だけの問題ではない。 少子高齢社会をどう生きるか、という課題は共通。(最大の問題の1つは、都市部の高齢人口が急増すること)

【成果・所感】

スポーツを通じた、健康まちづくりをうたいデジタルの力を活用しての全国展開をすすめている。

他地域との交流を深めつつ、地元企業の協賛を受けプロスポーツ、アマチュアトップスポーツ等が集まり試合が出来れば集客による賑わい収益にもつながっていく。地域経済の構造は、住民が地域商店で購入し、地域外から収入を得て、地域内で消費すること。地域の一等地は地元のために有効活用する必要がある。

・出生率 2.95 人口維持のまちづくり～町全体での子育て～

【目的・内容】

(岡山県奈義町長 奥 正親)

昭和 30 年 2 月: 3 村合併「奈義町」誕生 人口 9,000 人

平成 14 年 12 月: 合併意思問う住民投票 「単独町制」決定 ※投票率約 75% (内 約 70% 合併しない)

平成 27 年 (2015 年) 人口 5,906 令和 22 年 (2040 年) 人口 4,039 (推計)

令和 2 年 (2020 年) 人口 5,482 令和 42 年 (2060 年) 人口 2,809 (推計)

奈義町の存続のため「人口減少」は、最大の課題 課題: 現在の人口を維持すること

平成 24 年 4 月 1 日 「奈義町子育て応援宣言を発表」

H16 年 {2.11/61} H19 年 {1.59/45} H20 年 {2.03/53} H25 年 {1.88/43}

H26 年 {2.81/60} H26 年 {2.81/60} H28 年 {1.84/43} H30 年 {2.40/54} R 元年 {2.95/55}

令和元年: 合計特殊出生率「2.95」を記録

- 出生率の鍵は 「安心感」・「心強さ」
- ・住むところがある>若者住宅・定住促進住宅・安価な分譲地
 - ・働くところがある>工業団地や企業支援>しごとコンビニ・シェアオフィス
 - ・子育ての負担が軽減>出生から大学卒業まで切れ目ない経済的支援
 - ・子育ての悩み、喜びが共有できる>地域の人に関わる仕組み
 - ・子育てを応援してくれる>一時預かり、自主保育、登下校の見守り、学校支援ボランティアなど

岡山県奈義町は、中国山地のど真ん中の過疎の町で行政区の約 2 割自衛隊日本原駐屯地になっており約 420 人の自衛隊隊員も生活しています。

【成果・所感】

自衛隊駐屯地として国からの補助金もあり、手厚い子育て支援が出来ている。

在宅育児をする保護者に毎月 1 万 5 千円の支援金、高校生への就学支援金として年額 24 万円。

等の経済支援が行われている。桑名市も更に子供政策を進めていきたい。

●26 日 (金) 9:30～

・東京都建設局かわまちづくり事業

【目的・内容】

東京都では、両国リバーセンター事業により PPP を活用した複合施設 (ホテル、レストラン、水上バス待合所、子育て支援施設) やスーパー堤防上の河川区域を、レストランのオープンテラスとして利用することで、隅田川の水辺の賑わいを創出し、地域活性化につなげている。

北十間川の耐震護岸整備や鉄道高架下の開発計画に合わせて、墨田区は親水テラス、隅田公園、コミュニティ道路の整備を実施。鉄道高架下 (ホテル一部河川敷地を占用) やスーパー堤防上の河川区域を、では、東武鉄道による鉄道高架下複合商業施設「東京ミズマチ」が営業している。

【成果・所感】

東京都建設局かわまちづくりを視察し参考になるところもあった。水郷まちである桑名では、当時

の景観と現代の景観の調和を上手くマッチングさせたかわまちづくりを考えて行きたい。

・国会議事堂 参議院予算委員会

【目的・内容】

参議院予算委員会会議を見聞

【成果・所感】

参議院予算委員会会議のやり取りを短時間だったが間近で体感できた。

・こども家庭庁勉強会

【目的・内容】

こどもまんなか社会の実現に向けて、常にこどもの視点に立って、こども政策に強力かつ専一に取り組む独立した行政組織として、こどもと家庭の福祉の増進・保険の向上等の支援、こどもの権利利益の養護を任務とするこども家庭庁を創設。

令和5年4月1日より施行されたこども家庭庁の組織、概要の説明を受けた。

【成果・所感】

こども家庭庁の取り組み設置の目的、取り組み状況資料の他、出産・子育て応援交付金事業の事例集が7例ありその中の一つに桑名市が紹介されていた。今後も更に子育て支援を進めていく必要がある。

支 払 伝 票

令和 5 年 6 月 5 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	5
支 払 項 目	資料購入費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 6 月 5 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 6 月 5 日		
支 払 金 額	93,060 円		
支 払 先	株式会社日経BPマーケティング		
使 途 内 容	日経グローバル購読料(年間) 93,060 円		
備 考	購読料92,400円、振込手数料660円		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費 ☒ 資料購入費	☐ 研修費 ☐ 人件費	☐ 会議費 ☐ 事務費	☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情費	☐ 資料作成費

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
 どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	郵便番号
取扱日	口座番号等	
05-06-05		
お取引内容	お振込み	
手数料	¥660	お取引金額
		¥92,400
おつり	*****	お取引後残高
時刻	15:12	*****
お支払可能残高		*****

みずほ銀行
 兜町支店
 普通
 カ)ニツケイBPマーケティング様

クワナシキカイ カイハ
 11様

090-66105399

印紙税申告納

併つて四日市

税務署承認済

JAバンク

領収書等 添付合計金額	93,060 円 (内、政務活動費充当額 93,060 円)
----------------	---------------------------------------

書
求
請

F-500-01113-01113

上
一
口
長
壽

10145710-202304-0-000-01 (500)

2023年5月2日

桑名市議會議決派員結核樣

下記の通りご請求申し上げます。

¥92,400. —

〒103-8308
東京都港区虎ノ門4-3-12
株式会社日経BPマーケティング
TEL: (03) 5696-1124 FAX: (03) 5696-1150

項番	商 品 名	期 間	件 数	金 額	備 考
1	日経グローカル	1年(24冊)	1	92,400	
		合 計	1	92,400	

お振込みは、下記いずれかの口座へお願いいたします。

●みずほ銀行 泉町支店 普通預金 口座番号：

□座名義：株式会社日経BPマーケティング

●郵便局 口座番号：

上記金額はすべて消費税込みです。

BI. 2023-04-0002

支 払 伝 票

令和 5 年 7 月 3 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	6
支 払 項 目	広報・広聴費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 7 月 3 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 7 月 3 日		
支 払 金 額	413,982 円		
支 払 先	株式会社アサプリ		
使 途 内 容	広報紙印刷・折込代 413,982 円		
備 考	※広報紙印刷代382,360円、折込代169,616円のうち、3/4について政務活動費を充当する。		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☒ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

No. 030888

領収証

2023年 7月 3日

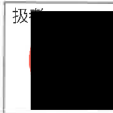
桑名市役所 (桑名市議会・会派結) 様

金額			百万			千			円
			7	5	5	1	9	7	6

但 印刷・折込代 (内消費税等) 上記正に領収いたしました

〈内訳〉

現金 ☒
小切手
手形
相殺
入金時値引



金額を訂正したもの、社印・扱者印のないものは無効です。

ASAPR!

株式会社アサプリ

〒511-0839 三重県桑名市安永923 TEL (0594) 23-5471 FAX (0594) 23-5495



領収書等
添付合計金額

551,976 円 (内、政務活動費充当額 413,982 円)

三重県桑名市中央町2丁目37番地

御請求書



ASAP!

照相 鹽公

登録番号:T2190001013443

代金のお振込みは

百五銀行 桑名支店 普通

三菱UFJ銀行 桑名支店 当座

桑名三重信用金庫
本店營業部
普通

なお、当請求書と行き違いでお支払いの節は、ご容赦下さい。

当月お買上額(税込)	内消費税額
551,976	(50,180)

■ 10% 50,180

請求残高	551,976
------	---------

[illegible]

結 TIMES

桑名市議会 会派だより

〈発行〉桑名市議会 会派「結」 中央町2丁目37番地
※会派とは、志を同じくする議員のグループです。

会派会長 ご挨拶

昨年11月の桑名市議会議員選挙の改選後、市民の皆様信頼される議会を目指し、会派「結」のメンバーが結集しました。会派内で自由に意見を言い合える風土を作り、皆様との結びつきを深め、桑名市の発展と福祉の向上につながるよう、最大会派として議事をリードしていきます。



富田 薫 (54)
Kaoru Tonita

〈地区〉赤尾台
〈性格〉自分で言うものなんですが温厚
〈趣味・特技〉草刈り(夏)、スキー(冬)
〈お気に入りスポット〉
生鮮館やまひこ赤尾店
〈期数〉3
〈委員会〉総務安全委員会



成田 久美子 (60)
Kumiko Narita

〈地区〉隅だまりの丘
〈性格〉楽観的でおせっかい
〈趣味・特技〉旅行、着物の着付け
〈お気に入りスポット〉
多度山頂の東屋休憩所、なばなの里
〈期数〉2
〈委員会〉総務安全委員会(委員長)



渡辺 仁美 (46)
Satomi Watanabe

〈地区〉東方(若竹町)
〈性格〉冷静沈着
〈趣味・特技〉
カメラ、フラワーアレンジメント
〈お気に入りスポット〉
揖斐川堤防、寺町通り商店街、走井山
〈期数〉2
〈委員会〉教育福祉委員会(副委員長)



服部 喜幸 (63)
Yoshiyuki Hattori

〈地区〉多度町福永
〈性格〉潔り性、短気
〈趣味・特技〉ジョギング、家庭菜園
〈お気に入りスポット〉
揖斐川右岸から眺める千本松
〈期数〉1
〈委員会〉総務安全委員会



永野 元康 (59)
Motoyasu Nagano

〈地区〉本町
〈性格〉長男気質、探究心旺盛
〈趣味・特技〉
少林拳法(大拳士、五段)、旅行、食べ歩き
〈お気に入りスポット〉
七里の渡し周辺、六華苑
〈期数〉1
〈委員会〉都市経済委員会



太田 国男 (59)
Kunio Ota

〈地区〉多度町御衣野
〈性格〉心配性
〈趣味・特技〉野球、佃煮づくり
〈お気に入りスポット〉
四季折々の姿を見せてくれる多度山
〈期数〉1
〈委員会〉都市経済委員会



市野 修平 (36)
Shuhei Ichino

〈地区〉長島町福吉
〈性格〉情に厚い、合理的、大雑把
〈趣味・特技〉
ランニング、サウナ
〈お気に入りスポット〉
伊勢大橋、寺町通り商店街、神馬の湯
〈期数〉1
〈委員会〉教育福祉委員会

会派会長が議員にインタビュー



※会派だより「結TIMES」は、政務活動費を使って発行しています。

議員を志したきっかけ

【富田】私たちの会派は、年代や性別のバランスがよく、1期目の議員が多いことが特徴です。皆さんが、議員を志したきっかけは何でしょうか。最年長の服部さんからどうぞ（笑）

【服部】三重県北端部に住み、これまで三重県職員など40年勤務してきましたが、私の集活（知識の集大成となる活動）として、「なんとかな、せな、あかん！この街を元気に！」との思いで、立候補しました。

【富田】永野さんは、会社経営し、桑名市観光協会や経済団体等の要職を務めてきました。

【永野】これまでも民間人として政治に関わってきましたが、どれだけ政治を批判しても、政治は変わりません。そうであるならば、自分自身が政治の道を志し、次世代を生きていく子もたちが自慢できる桑名に変えていきたい。政治を市民の手に届くものになりたいの思いから志しました。

【富田】太田さんは、多度で仏壇職人をされています。

【太田】工業団地の開発や交通量の増加で、従来の穏やかで住みやすい地域が損



なわれているように感じました。商工団体や地域団体の行事にも関わってき、地域の人や事情もわかっていったので、「誰かが何とかしないと」という強い思いで出馬を決めました。

【富田】市野さんは、市議会最年少で唯一の30代です。

【市野】議員になる前は新聞社に勤め、東京で仕事と生活をしていました。帰省すると、子どもは減少し、スーパーや飲食店などが廃業し続けている。愛着ある故郷の衰退に危機感を抱いたことがきっかけです。また、市外で経験を積んだからこそ、桑名の魅力や優位性が実感でき、まちのポテンシャルが高いと思ったからです。

議員のやりがいと苦労

【富田】桑名市議会は議員26人のうち、2期目が8人と最も多くなっています。2期目の成田さん、渡辺さん、これまで議員をやってきたやりがいや苦労は何かですか。

【渡辺】身近な地域の方はもちろん、今まで政治に関わったことがなかったという方からも対面やメールやSNSなどでご意見をいただける嬉しいです。頂いたご意見を行政に伝えてもすぐには解決できず悔しさやもどかしさを感じることがありますが、伝え続けることで実現した時は、世の中が変わっていく様子を立ち会えた喜びを感じます。

【成田】議員の仕事は多岐にわたるため、終わりがなく葛藤の日々ですが、提案したことが実現すると役に立っているという達成感があります。大好きな桑名市を深く知ることができ、市民の皆さまとその現状と一緒に考え共有し、問題を解決していくことにやりがいを感じます。



実現したい政策

【富田】それぞれ異なる背景があつて議員になられています。実現したい政策はありますか。

【成田】未来を担う子どもたちにソケをまわさないために、安定した財政基盤の確立に向けた取り組み、そして保育園と幼稚園の機能を併せ持つ公立こども園の実現です。すべての子どもたちがふさわしい幼児期の生活を送れる就学前教育のあり方を模索していきたいです。

【永野】観光振興による経済の活性化です。桑名は松平十一万石の城下町・宿場町として栄え、寺社仏閣、東海道、六華苑、多度山、木曾三川を始めとする歴史・文化・自然等の資源が豊富にあり、銘店も多く、各地域のお祭りも盛んです。交通の便も良く、ナガシマリゾートや近郊には名古屋を指します。「競争力のある観光都市」を目指したいです。

子どももみんながいつまでも学べる環境があり、市民活動を楽しめたり、健康でいられるための医療体制が用意されていると、10年後20年後、100歳になっても楽しく生きられるための政策を考えていきたいと思っています。

【太田】開校が令和8年に決まった多度地区小中一貫校が無事に整備され、子どもたちだけでなく、地元住民にも喜ばれる形でスタートするように力を尽くしたいと思っています。これに伴い、廃校となる学校の有効利用も良い提案をしていきたいです。

【服部】県道御衣野下野代線等の道路整備を進めたいです。今後も企業誘致が見込まれ、大型トラックなどが通行します。多度の東西を結ぶ、重要な幹線道路です。県にしっかりと働きかけ、安全な交通を実現したいです。

【市野】子育て・教育の無償化です。子育て世帯の経済的・心理的な負担を軽減し、桑名を選ばれるまちにする。そうすれば税収が伸び、地域経済が活性化されます。得られた財源で、福祉や公共交通などを充実させ、すべての市民が生徒たつて安心して住み続けられるまちをつくりたいです。

【富田】新しい技術を活用した交通手段の実用化です。ミニニティバスは不便とたびたび言われます。身寄りが近くにおらず、免許を返納してしまうと買い物や病院など外出の機会が減ってしまいます。人口減少により、買い物する場所自体も少なくなっているため、日常生活に困らないようにする仕組みをつくりたい。

チーム「結」で活発で前向きな議論をし、より良い政策提言を行い、5年後、10年後の桑名市が大きく変わったと実感していただけるよう、みんなで力を合わせて努力していきましょう。

支 払 伝 票

令和 5 年 7 月 4 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	7
支 払 項 目	事務費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 7 月 4 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 7 月 4 日		
支 払 金 額	5,382 円		
支 払 先	日商器材株式会社		
使 途 内 容	文房具代 5,382 円		
備 考	1/2について按分して充当する。		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☐ 調査研究費 ☐ 資料購入費	☐ 研修費 ☐ 人件費	☐ 会議費 ☒ 事務費	☐ 広報・広聴費 ☐ 要請・陳情費	☐ 資料作成費

No 032731		領 収 証		収 入 印 紙	
桑市議会会派 結 様					
金 額	千 百 十 万 千 百 十 円 ￥ 1 0 7 6 5	2023 年 7 月 4 日			
現金	0	小切		手形	
相殺		期 日	/	摘 要	金 額
			/	御請求額	9787
				消 費 税 (10%)	978
				合 計	¥ 10765
但 _____					
NSK OA機器 トータルコピー・測量機 日商器械株式会社 登録番号 T3-1900-0101-2469 〒511-0068 三重県桑名市中央町2丁目26番地 ☎(0594)21-2600(代) FAX (0594) 21-8191					
取扱者印 					

(註) 本領収証に社印・領収者名無きもの及び金額、宛名を訂正したものは無効とします

領 収 書 等 添付合計金額	10,765 円 (内、政務活動費充当額 5,382 円)
-------------------	-------------------------------

桑名市議会 会派 結 様

TEL. (得意先コード: Z61)

毎度ありがとうございます。下記の通り請求致しますので御査収下さい。

請 求 書

売上日付 2023/07/03 P- 1 / 1

伝 票 No. 7152534
受 注 No. 2123972
受注区分 T E L

日商器材株式会社
代表取締役 後藤 渉
三重県桑名市中央町2丁目26番地
TEL 0594-21-2600 FAX 0594-21-819
担当: 店頭 (配達)

品 名	数量	単位	単 価	金 額	受 領 印
900382 マイリサイクルペーパー100 A4T 500枚x5冊	1	箱	3,037	3,037	
637876 フルカラーPPC用紙 タイプ 6000 70W A4 500枚x5冊	1	箱	6,750	6,750	
納入先:			小 計	9,787	消費税額 (978)
桑名市議会 会派 結 様			合 計	10,765	
TEL			取引銀行	三菱UFJ銀行 桑名支店 当座 百五銀行 桑名支店 当座 桑名三重信用金庫 本 店 当座	

支 払 伝 票

令和 5 年 8 月 25 日

会 派 名 又 は 議 員 名	結	会派代表者 又は議員印	
会 計 年 度	令和 5 年度	支払番号	8
支 払 項 目	調査研究費		
検 収 年 月 日	令和 5 年 8 月 25 日		
支 払 年 月 日	令和 5 年 8 月 25 日		
支 払 金 額	2,622 円		
支 払 先	ユニー株式会社		
使 途 内 容	飛島村行政視察 2,622 円		
備 考	手土産代		

※領収書及び内容を証する書類を裏面貼付するか添付してください。

※備考欄には按分根拠等、支払の内容説明が必要な場合記入してください。

領収書等貼付用紙

整理番号					
支出科目	☒ 調査研究費	☐ 研修費	☐ 会議費	☐ 広報・広聴費	☐ 資料作成費
	☐ 資料購入費	☐ 人件費	☐ 事務費	☐ 要請・陳情費	

森永市議会会派
系吉 様

領 収 証

2023年08月25日（金）

¥ 2, 6 2 2 -

(消費税等 194円を含みます)
上記、(お品代)として、領収しました。
アピタ桑名店 TEL: 0570-009375
ユニー株式会社 本社所在地 愛知県稲沢市天池五反田町1番地
※財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。
明細の*印は軽減税率、セ印はセーフティケーション税制 対象商品

0141-2695-9528

お預り ¥5,022
お振込 ¥2,400
(消費税等 ¥194)
領収証明書詳細 *
2023年08月25日(金)11:13 レシ0141
責No*****998森
4992634044627JAN
*:タカセシヤイ ツマアサ
2コX単1200 ¥2,400
4992634061365JAN
:手提げ袋中 ¥28
小計 ¥2,428
(税10% 対象 ¥28)
税10% ¥2
(税8% 対象 ¥2,400)
税8% ¥192
(税合計 ¥194)
合計 ¥2,622
お買上点数 3点
レシトNo9528 店No09375

領 収 書 等 添付合計金額	2,622 円 (内、政務活動費充当額 2,622 円)
-------------------	------------------------------

行政視察報告書

委員名： 会派 結 成田 久美子

1. 視察先：飛島学園

2. 視察日時：令和5年8月28日（火） 午前10時～12時

3. 参加者：富田薫・成田久美子・渡辺さとみ・服部喜幸・永野元康・太田国男・市野修平

4. 視察事項：多度学園建設に向けて小中一貫校視察

5. 視察を通しての考察・参考となった事例・感想等

・小中一貫校のメリットをハード、ソフト面両方から具体的に見せていただいた視察となった。建設業者が同じと言う事もあり、興味深く見せていただいた。子どもが自然に興味関心を持てるような教室や特別教室の作りや、村の歴史的背景と村民の想いが隅々までちりばめられているというところを丁寧にご説明いただき感心するばかりだった。

何度か飛島学園には行かせていただいていたが、今回の視察でより細部にわたっての工夫を知ることができ、ぜひ多度学園に子どもたち、住民、そして先生方の想いを詰め込んだ素晴らしい学校にと改めて感じた視察になった。教室配置など多度学園の教育環境と同様のコンセプトを見ることもできたが、学童やプールの活用など財政の面での違いが大きいので同じにはできないが参考に考えるべき内容だと感じた。

行政視察報告書

委員名： 会派 結 服部 喜幸

1. 視察先：飛島学園

2. 視察日時：令和5年8月28日（火） 午前10時～12時

3. 参加者：富田薫・成田久美子・渡辺さとみ・服部喜幸・永野元康・太田国男・市野修平

4. 視察事項：多度学園建設に向けて小中一貫校視察

5. 視察を通しての考察・参考となった事例・感想等

飛島学園と多度学園の設計コンサル会社は同じ。飛島学園では設計段階で幾度もワークショップを開催（計13回、内1回は公開）し、児童にとって良い学校となるよう設計に反映させたという。しかし、多度学園においては、事業者からはWSの開催が提案されていたが、実施されなかったのは非常に残念に思われてならない。

校舎の造りは、非常に開放的かつ柔軟な対応が可能な造りとなっており、箱型学校しか知らない私にとっては斬新な創りに思えた。これは、多度学園においても同様な設計思想となっており、嬉しく思えた。

小中一貫校は、小学校と中学校を一連の一つのカリキュラムとして教育するものと思っていた私にとって、小中一貫教育校と義務教育学校との違いを理解していない私に気づかされ、更なる勉強が必要であると痛感した視察であった。

行政視察報告書

委員名： 会派 結 市野 修平

1. 視察先：飛島学園

2. 視察日時：令和5年8月28日（火） 午前10時～12時

3. 参加者：富田薫・成田久美子・渡辺さとみ・服部喜幸・永野元康・太田国男・市野修平

4. 視察事項：多度学園建設に向けて小中一貫校視察

5. 視察を通しての考察・参考となった事例・感想等

本市では令和8年4月に義務教育学校である多度学園を開校する。良質な教育環境を提供するため、平成22年に施設一体型小中一貫校、令和2年に義務教育学校として開校した飛島学園（飛島村立小中一貫校）を視察した。

飛島村は本市同様、海拔ゼロメートル地区であり、学校が避難所に指定されることから防災上の配慮が必要となる。小中一貫校の施設設計にあたっては、住民とのワークショップが開催され、3階建ても検討されたが、今後の児童生徒数の減少も見込み、2階建てとなった。体育館が2階にあることは特徴の一つで、伊勢湾台風の水位よりも高く設定されている。体育館は独立しておらず、校舎の一部であることから、学校開放で外部利用はされていない。

また、公共施設の利活用の観点から、学校にはプールがなく、プールの授業は村営プールを利用している。平成22年に小中一貫校に建設する際には、飛島村役場やすこやかセンター（図書館や健康施設の複合施設）に隣接した土地を新たに購入し、効率性の高いコンパクトなまちづくりに寄与している。

9年生の教育過程となることから異学年交流は極めて重要である。飛島学園の象徴であるふれあいホール（ランチルーム）は400人収容でき、全学年が一堂に介して給食を食べ、集会等も行われている。多度学園の基本設計では、ランチルームでなく各教室での給食とされているが、異学年交流やリーダーシップ育成の機会をどのように設けていくのか課題である。

不登校児童生徒や学力向上の観点から、統計上の大きな変化は見られないが、同じ校舎で小学校と中学校の教員も過ごすことから、教員間のコミュニケーションが活性化されている。これは義務教育学校の利点の一つであり、本市としてもこれまでの小中一貫教育を更に進化させていくことが求められる。

開校準備委員会等の議論も見守りながら、今後も視察で得た知見も参考に提言していく。

行政視察報告書

委員名： 会派 結 永野 元康

1. 視察先：飛島学園

2. 視察日時：令和5年8月28日（火） 午前10時～12時

3. 参加者：富田薫・成田久美子・渡辺さとみ・服部喜幸・永野元康・太田国男・市野修平

4. 視察事項：多度学園建設に向けて小中一貫校視察

5. 視察を通しての考察・参考となった事例・感想等

令和8年4月桑名市初の小中一貫校開校に向けて、飛島学園を視察した。

生徒が思いついた時に、自由に資料を見ることができるよう校舎中央1・2階に配置した「特別教室ゾーン」、全校児童生徒が一堂に会することのできる「ふれあいホール」を配置している。生徒が主体的に学ぼうとする力を醸成することや、自然と異学年が交流できるよう下駄箱の位置まで配慮している。教室の至るところから飛島村の風景を眺めることができることも後の郷土愛の醸成に繋がるのではないかと思います。

飛島学園を開設するにあたり、教育委員、区長、PTA代表、保護者代表、議会代表、教師代表、学識経験者、行政及び設計者が参加したワークショップでの意見が細部に反映されている。

「繋がる」「結ぶ」がキーワードである。学校内施設ではあらゆる空間において異学年でも繋がりやすく設計されており、開放的な設計は外部との繋がりを深め、学園も保護者、地域社会、行政等の繋がりを重視している。

多度学園の基本構想・基本計画では、義務教育の9年間の連続性のある教育を実践する「縦のつながり」と、地域住民と力を合わせた学校運営などに取り組む「横のつながり」を重視するコンセプトを打ち出しているが、基本構想通りになるか今後も見守っていく。

行政視察報告書

委員名： 会派 結 太田 国男

1. 視察先：飛島学園

2. 視察日時：令和5年8月28日（火） 午前10時～12時

3. 参加者：富田薫・成田久美子・渡辺さとみ・服部喜幸・永野元康・太田国男・市野修平

4. 視察事項：多度学園建設に向けて小中一貫校視察

5. 視察を通しての考察・参考となった事例・感想等

多度学園小中一貫校開校に向けて飛島学園を視察しました。9年間を通した義務教育学校で、6-3制としながらも、独自のスタイル4-3-2の初等部、中等部、高等部と位置づけ、中1ギャップの解消、小5.6年生に教科担当制が取られており、(国語、算数、英語)きめ細やかな指導が進められています。

教育の面で、地域の農業、福祉等との交流体験や、企業から学校に出向いての交流等、本来の授業以外の学習など多いに取り入れられており、これからの子供達の生きていく力になる事でしょう。

下駄箱も学年順ではなく、学年織り混ぜての配置となっていた点では見習いたいと思います。1F中央のふれあいホールにおいても全校での給食や交流の場としての機能を備えており、注視したい所です。体育館は2階に造られており、校舎の2階が連絡通路になっているので、外部からの出入りが出来にくい設計になっている為、安心感があります。

この様に校舎の設計に工夫がされていて、よく考えられていると思うと同時に、多度学園においても地域性や子供の目線からの教育現場になる様に考えて行かなければならないと思います。

行政視察報告書

委員名： 会派 結 富田 薫

1. 視察先：飛島学園

2. 視察日時：令和5年8月28日（火） 午前10時～12時

3. 参加者：富田薫・成田久美子・渡辺さとみ・服部喜幸・永野元康・太田国男・市野修平

4. 視察事項：多度学園建設に向けて小中一貫校視察

5. 視察を通しての考察・参考となった事例・感想等

飛島村の教育費は住民一人当たり、R3年13万、桑名市は3.4万と大きく差がある。収入面から
もかけ離れているため、残念ながらハード面ではまねをすることができないが、考え方として
は、学ぶものがあつた。ランチルームや、2階に避難所を兼ねた体育館を作るなど、費用面では
到底まねのできないものであるが、のびのびとした教育環境や教室の使い方などは同様の考え
方で、多度学園も設計されているため、近いものになると考えられる。飛島は市の単独事業で
建設され、30億円程度で建設された。当時に建設できていれば桑名市でも60億円程度で建設で
きたのではないかと思われる。飛島は学童保育が併設されていることは保護司者の安心につな
がり、多度でも今後同様に变化して、地域から声が上がるとよいと思う。

行政視察報告書

委員名： 会派 結 渡辺 さとみ

1. 視察先 : 飛島学園

2. 視察日時：令和5年8月28日（火） 午前10時～12時

3. 参加者：富田薫・成田久美子・渡辺さとみ・服部喜幸・永野元康・太田国男・市野修平

4. 視察事項：多度学園建設に向けて小中一貫校視察

5. 視察を通しての考察・参考となった事例・感想等

飛島学園における小中一貫のメリットとして、沢山の先生で生徒たちを見られることで長くいる先生にも関わり続けられ、生徒からも保護者からも安心というご意見があるとのこと。設備面では多様な形式の教室を有していることが特徴で、さらに避難所機能もありながら、子どもの目線中心で作られており、校舎内には様々なところにベンチが置かれておりました。本棚のある階段で繋がる開放的で本が豊富な図書室もあり、わざとステージや段差があるなど、子どもの学びが楽しくなるような環境が作られていることが特徴的でした。

村の中核にあることから、隣にある村営屋内プールが使えるという立地であることも大きなメリットで、財政に余裕があり、生徒の約半数が希望する英語検定の一次試験の受講料や、海外研修にかかる費用が無料であることなど、学びに対する予算に地域差があると感じました。桑名市も教育にかけられるお金はできる限り追いついてほしいと感じました。